

参 考 資 料

(長崎都心まちづくり構想)

【本資料の内容】

- 整備方針に記載している「実施中の事業」及び「すでに構想・計画がある事業」について事業の概要を示すものです。
- 事業名に付している括弧内の番号は、本編の整備方針と一致しています。

長崎市
令和6年4月

(1)、(24)長崎南北幹線道路

川辺のエリア
海辺のエリア

実施中の事業
すでに構想・計画

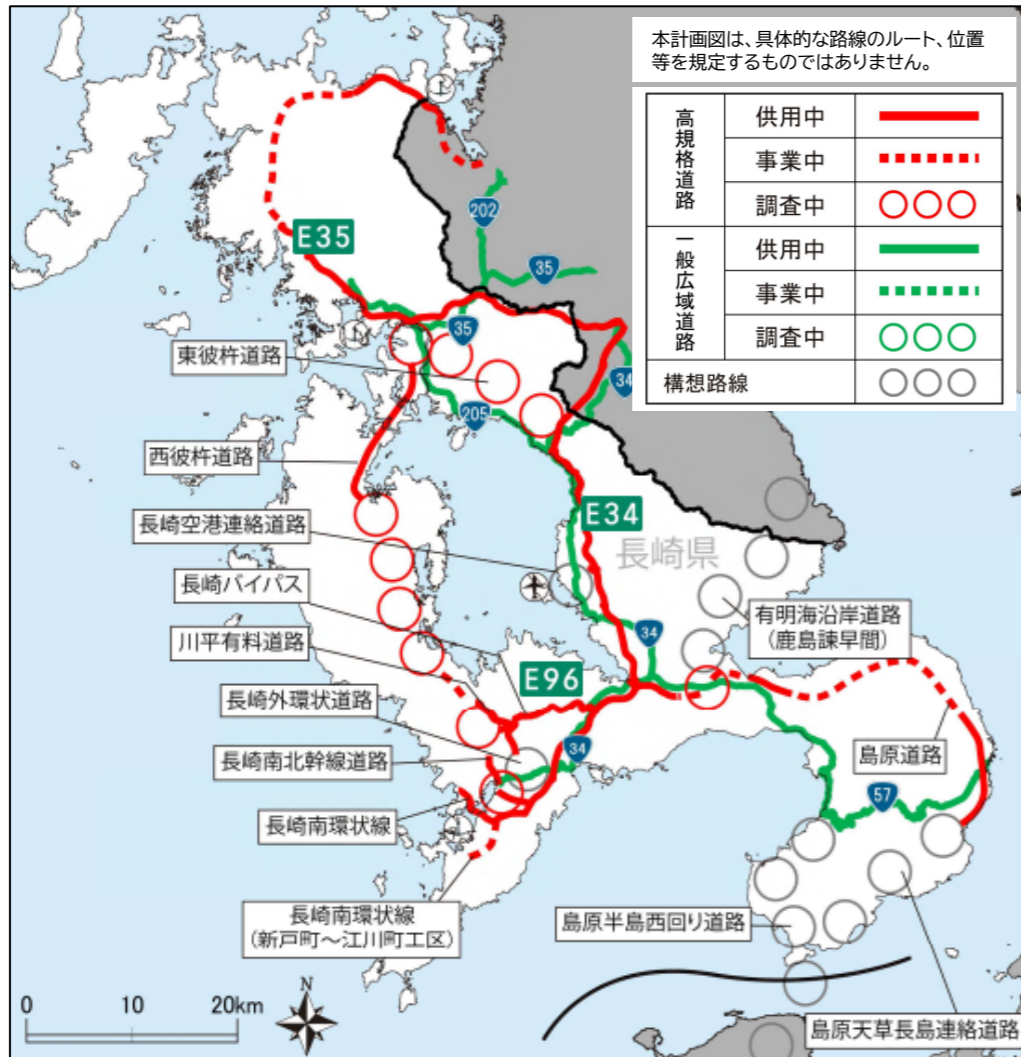
【概要】

○長崎南北幹線道路は、長崎県の広域道路ネットワークを構成する高規格道路で、西彼杵道路と一体となって長崎～佐世保間を1時間で結び、ながさき出島道路と(都)浦上川線の約 7.1 kmを供用しています。長崎南北幹線道路の整備により、長崎市北部唯一の幹線道路である国道 206 号のリダンダンシー(多重性)を確保し、市内の慢性的な渋滞緩和や事故リスク低減を図ることが期待されています。

○令和3年11月に、未整備区間である茂里町～時津町野田郷が都市計画決定されました。

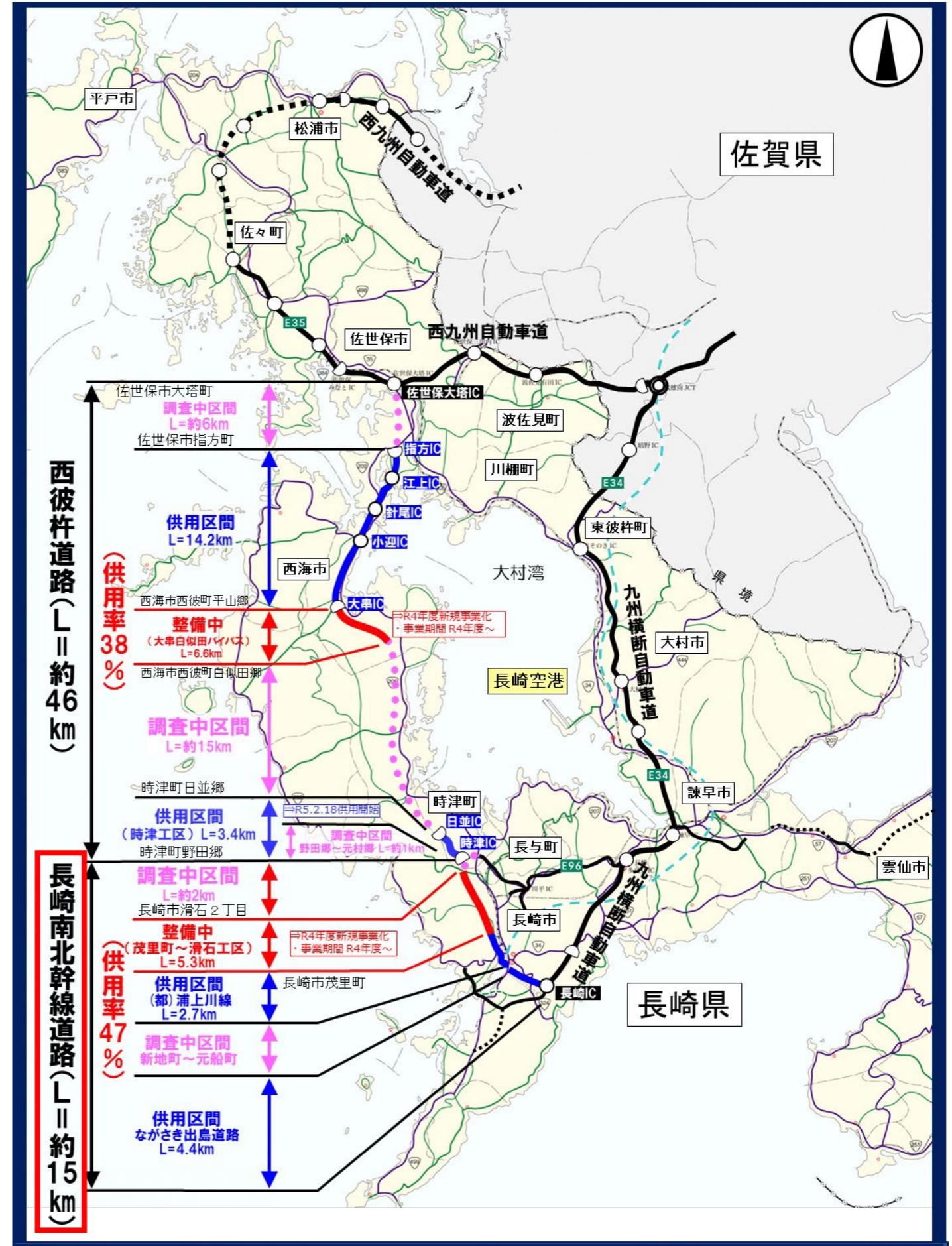
【実施主体】 長崎県 【完成時期】 未定

《新たな広域道路ネットワーク図》



出典:長崎県新広域道路交通計画(令和3年6月)

《西彼杵道路・長崎南北幹線道路ルート図(令和5年8月時点)》



出典:長崎市土木企画課

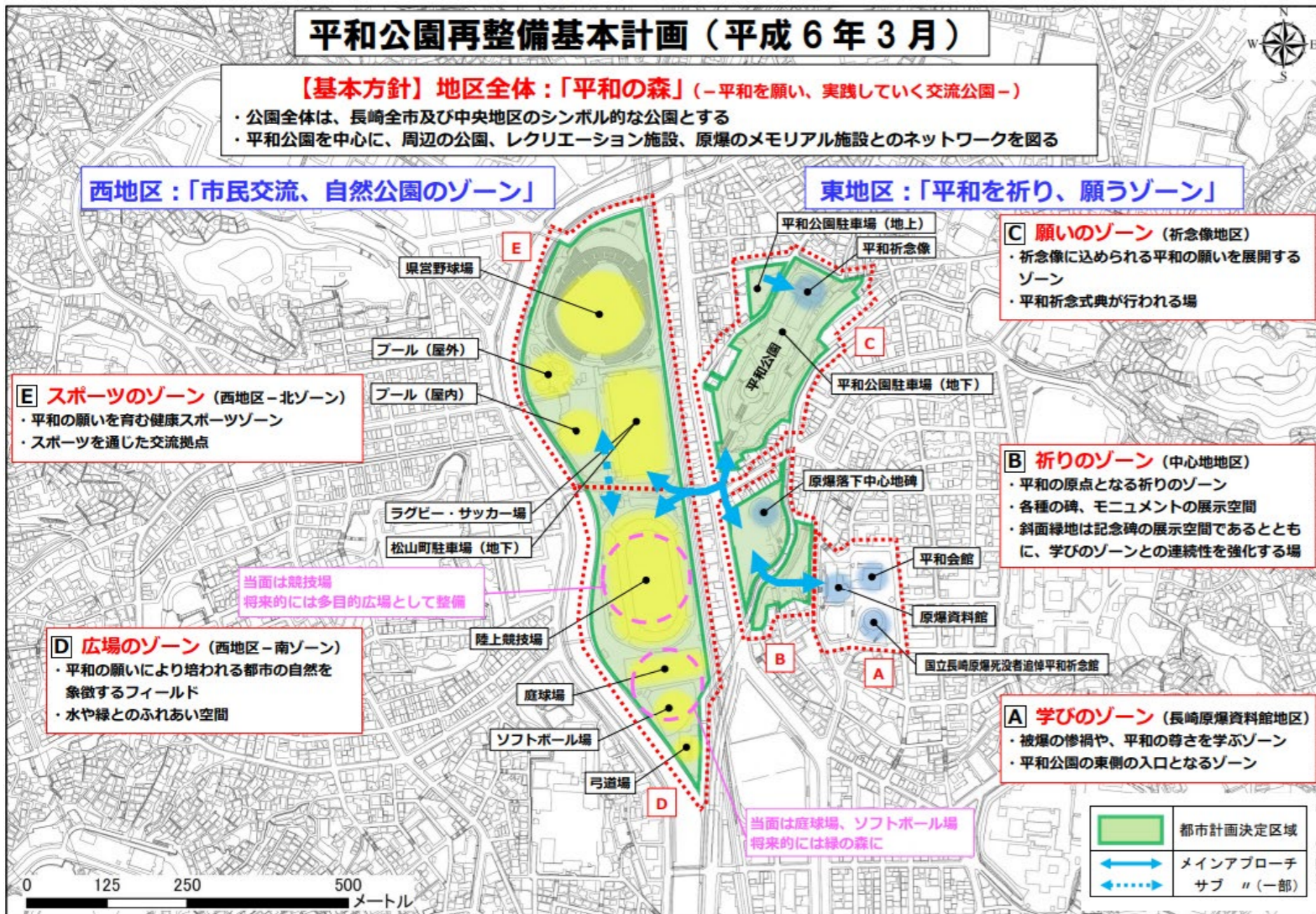
(3) 平和公園再整備基本計画

【概要】

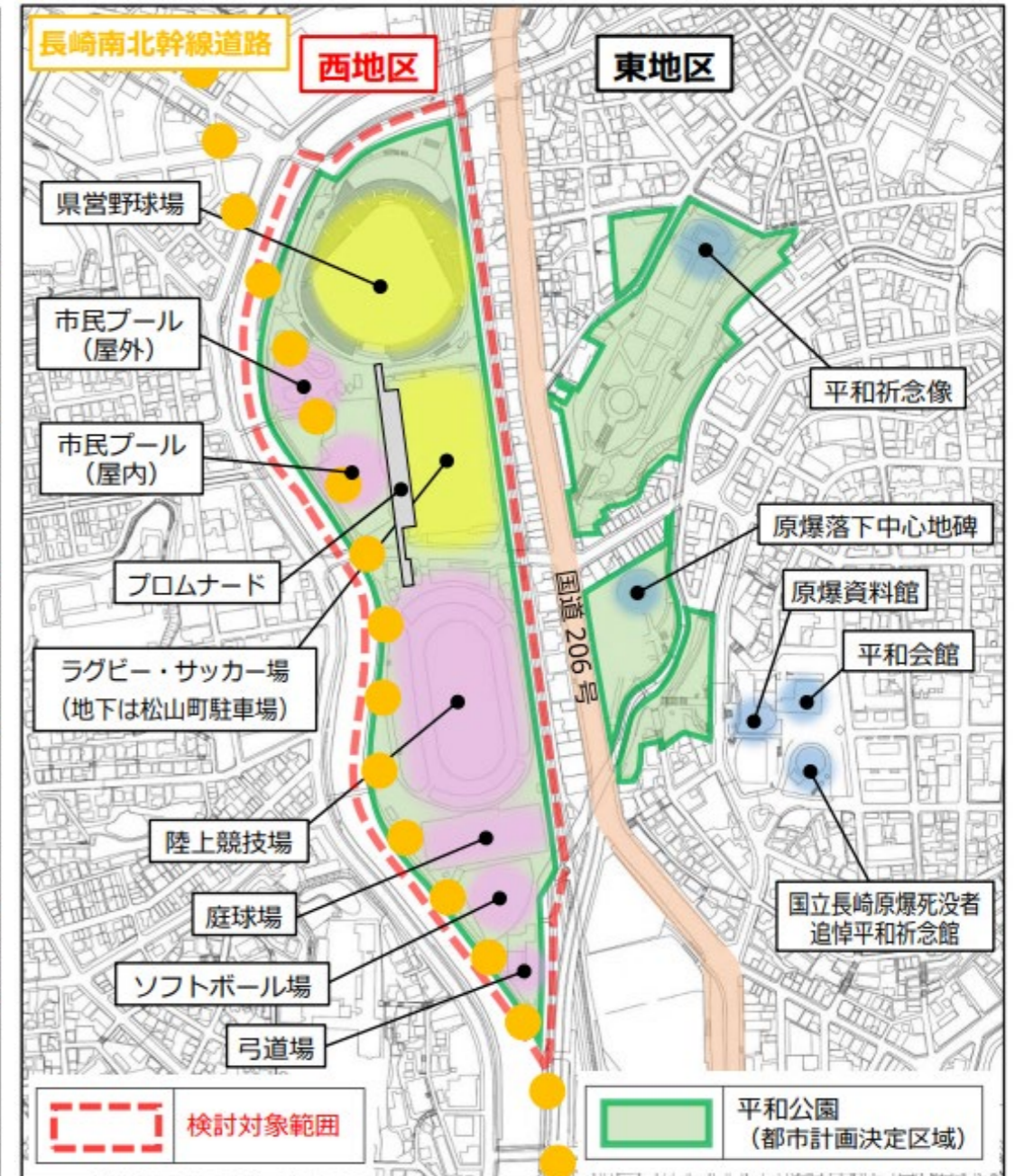
- 長崎南北幹線道路が、平和公園(西地区)の複数のスポーツ施設上空を通過する計画となっているなど、平和公園を取り巻く状況などに変化が生じていることから、平和公園再整備基本計画を見直す必要があります。
- そのため、道路計画との整合を図るとともに、都市づくりの考え方や周辺の土地利用の変化なども踏まえつつ、平和公園(西地区)のあり方やスポーツ施設の再配置などについて検討し、再整備基本計画を策定するものです。

【実施主体】 長崎市 【策定期期】 未定

《平和公園再整備基本計画(平成6年3月)》



《検討対象範囲》



出典: 平和公園再整備検討委員会(第1回)

(4)川口アパート建替事業

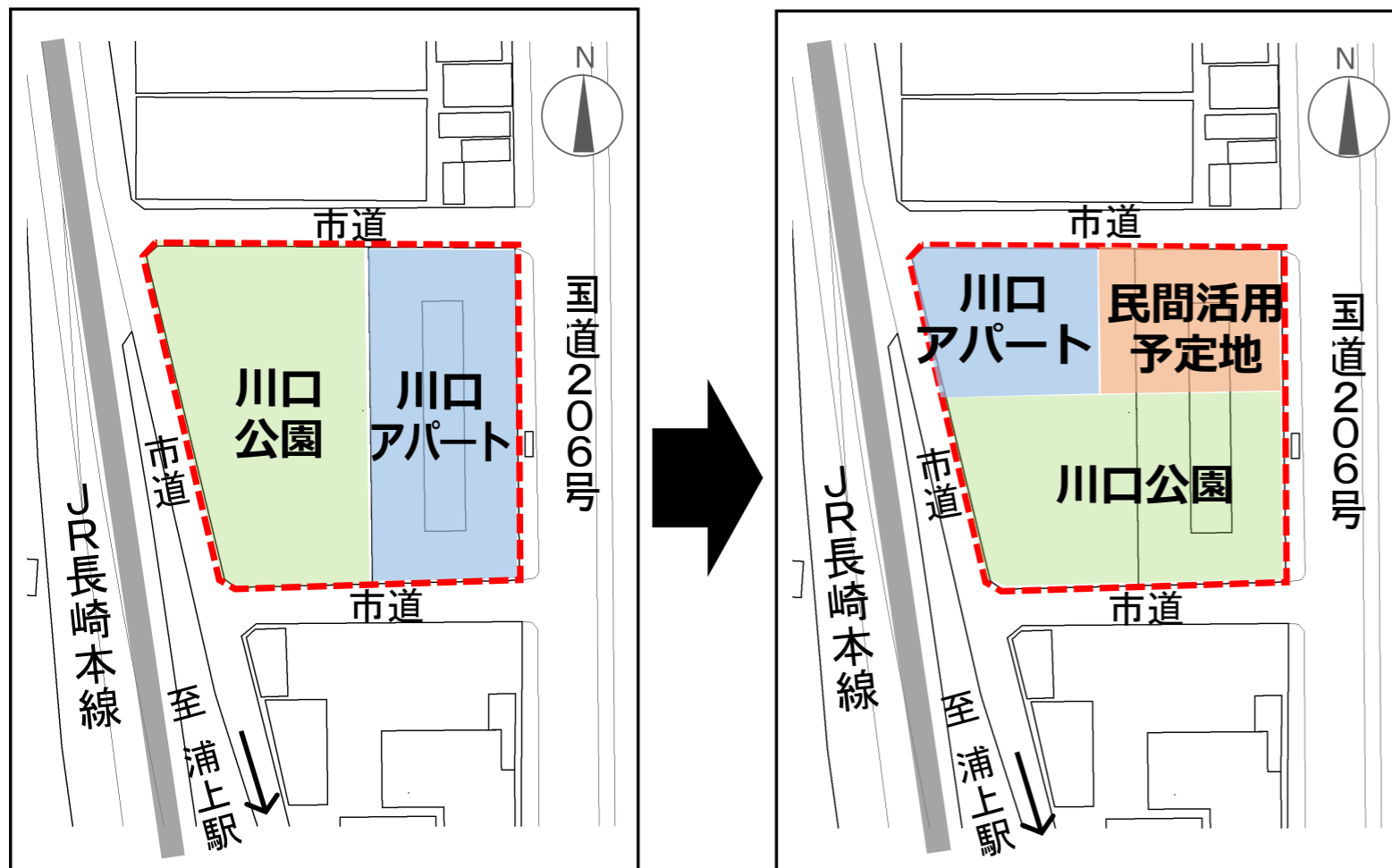
【概要】

○県営住宅である川口アパートは、耐震性の不足により、災害時の住宅入居者の安全確保が困難な状況で、また、地震等の災害により同住宅が倒壊した場合、緊急輸送道路となっている国道206号が閉塞する懸念があります。そこで、隣接する川口公園の敷地において、耐震性を備えた良質な住宅へ建て替えを行います。さらに、建て替えにより創出される余剰地の有効活用を一体の事業として実施します。

【実施主体】 長崎県

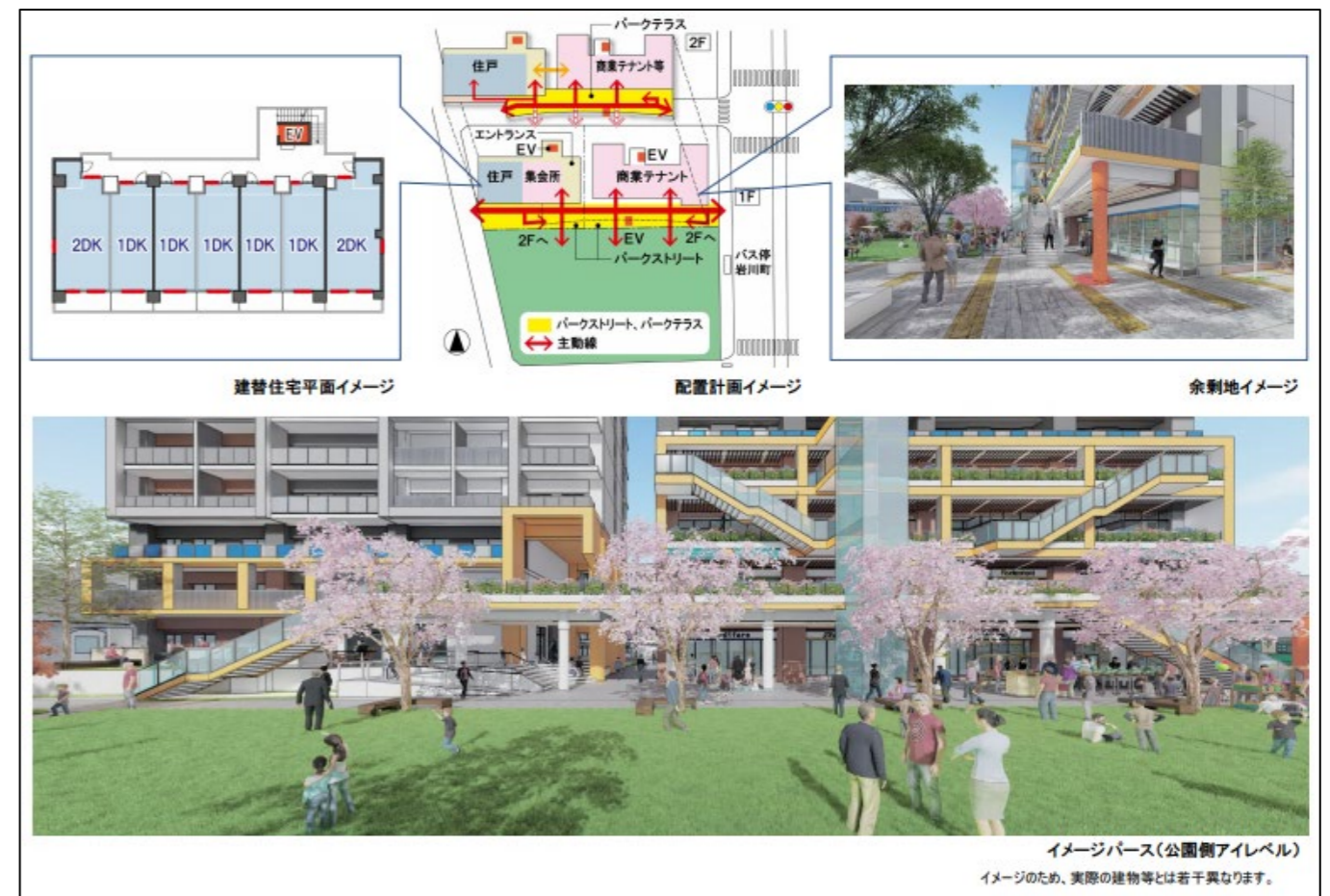
【完成時期】 令和7年度

《事業概要図》



出典:長崎市土木企画課

《川口アパート建替事業イメージパース》



出典:長崎県HP

(5)川口公園再整備事業

【概要】

○川口公園は、国道から一步奥まった場所に位置し、閉鎖的な空間となっています。また、周辺住民からは「子どもだけで遊ばせるには不安」、「暗く寂しい」などの意見を受けています。さらに、施設の老朽化が進行し、適正に維持管理していく必要があります。

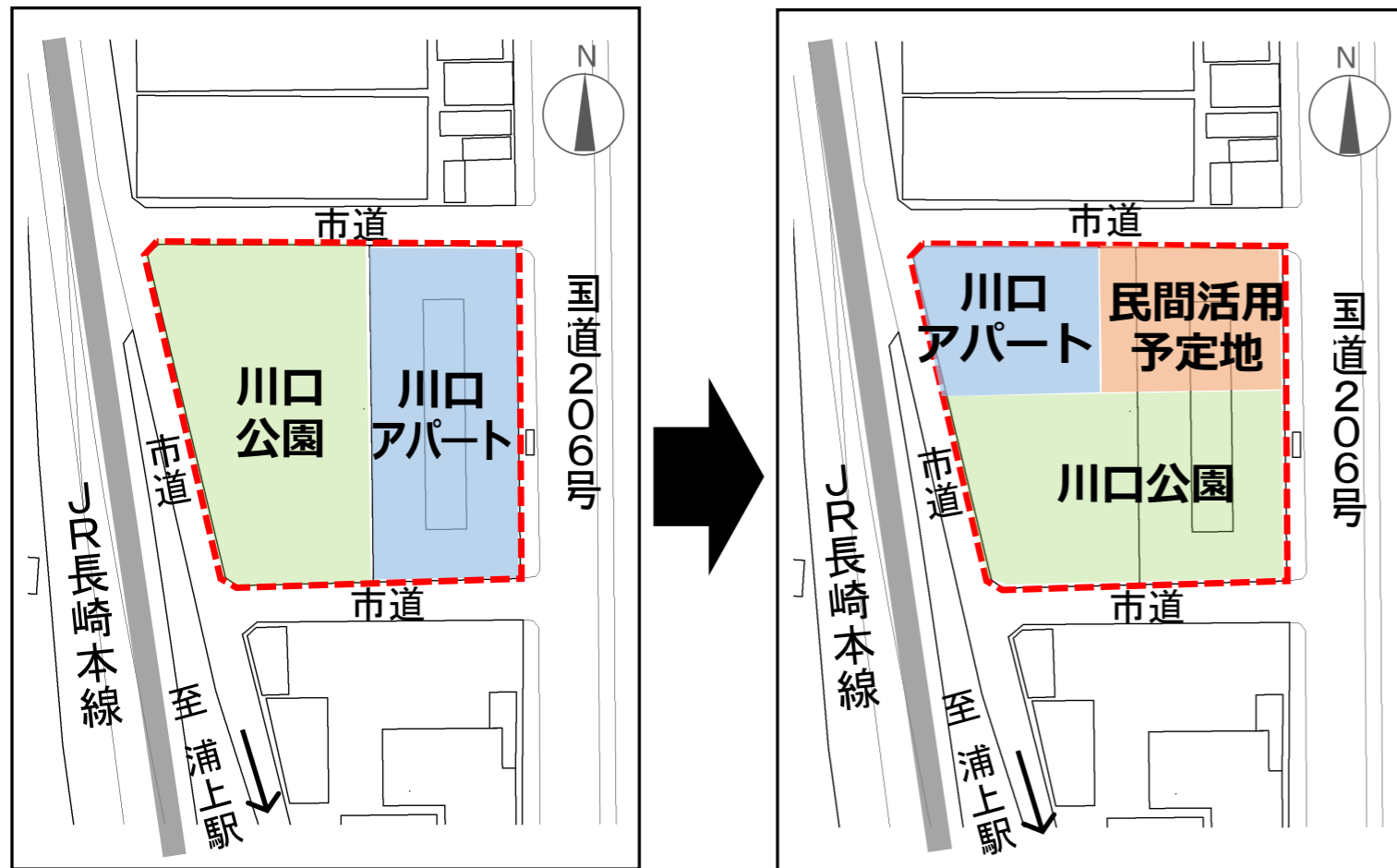
○こうした中、隣接する川口アパート建替事業の実施に合わせて、公園機能の増進を図るため、現川口アパートの敷地を活用し、国道206号に接する形状で川口公園の再配置を行うものです。

○park-PFI(公募設置管理制度:公園に施設を設置して運営する民間事業者を公募により選定する制度)の導入を検討しています。

【実施主体】 長崎市

【完成時期】 令和9年度

《川口公園の再配置計画》



《川口公園の現状の施設概要》

・施設概要：広場、高木、中木、低木、ベンチ、パーゴラ、トイレ、遊具 など

<p>広場 (北側)</p>	<p>広場 (南側)</p>	<p>パーゴラ</p>
<p>トイレ</p>	<p>遊具</p>	<p>遊具</p>

出典:長崎市土木企画課

(6) 浦上駅前広場再整備

川辺のエリア

実施中の事業

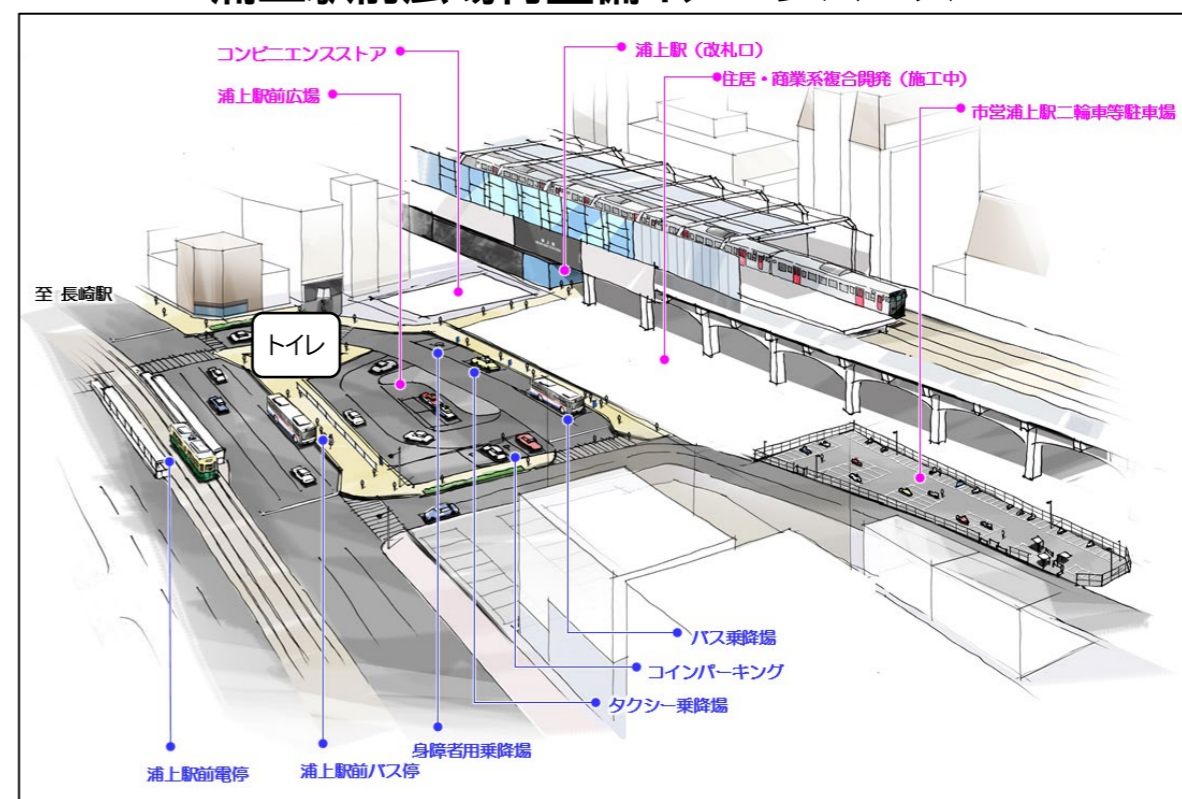
【概要】

- 長崎駅から浦上駅までの鉄道を高架化することにより踏切を無くすJR長崎本線の連続立体交差事業に伴い、浦上駅前広場の再整備を行うものです。
- また、JR九州において、浦上駅に隣接する土地に「商業複合賃貸マンション」の建設も予定しています。

【実施主体】 長崎県、長崎市、JR九州

【完成時期】 未定

《浦上駅前広場再整備イメージパース》



《JR長崎本線 連続立体交差事業計画》

出典：長崎市土木企画課



出典：
 都市計画事業
 JR長崎本線連続立体交差事業
 (パンフレット)

【概要】

○長崎駅および浦上駅とスタジアムシティ間の歩行者動線を、プロスポーツチームのキャラクターのマンホールや、スタジアムまでの案内表示、のぼりなどを設置して、「(仮称)Vロード」としての機能を備え持つ環境整備を行うものです。

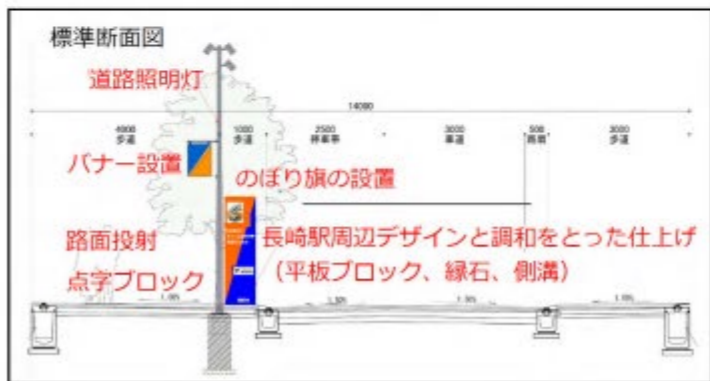
4 長崎駅から浦上駅周辺の賑わい創出

歩行者

(1) (仮称)Vロード【長崎駅東通り線・浦上川線】の整備計画(案)



※今後の協議により経路は変更となる可能性があります



出典:長崎市HP

(9)(仮称)若者ひろば

【概要】

○長崎市では、「若者から選ばれるまち」をめざし、「若者が楽しむことができる場」と「若者がチャレンジできる場」をつくる「長崎×若者プロジェクト」に取り組んでいます。

○このうち、「若者が楽しむことができる場」の創出の一環として、長崎スタジアムシティ前面のJR長崎本線の高架下に、「若者のチャレンジを気軽に形にできる場」、「若者が成功体験を蓄積できる場」、「若者の多様なニーズに応える場」として広場を整備するものです。

【実施主体】 長崎市

【完成時期】 令和6年度

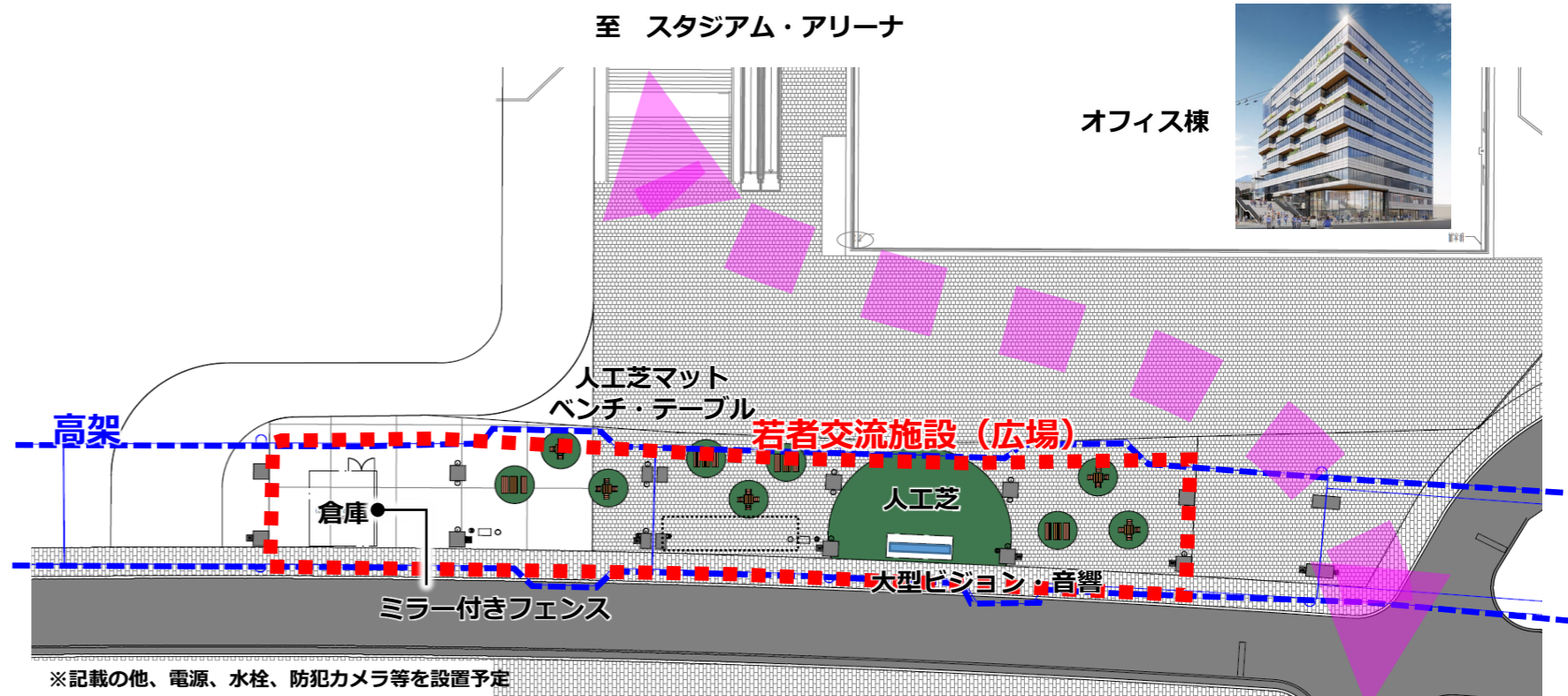
《広場整備箇所》



《現況写真》



《平面図・整備イメージ図》



※記載の他、電源、水栓、防犯カメラ等を設置予定



(10)長崎スタジアムシティプロジェクト

川辺のエリア

実施中の事業

【概要】

○長崎スタジアムシティプロジェクト(令和6年10月14日開業予定)は、株式会社ジャパネットホールディングスが手掛ける、スタジアムやアリーナを中心とした、オフィス、商業施設、ホテルなどの複合施設整備事業です。

○開業後は、年間集客数約846万人、延べ年間雇用創出数約13,000人が見込まれています。

【実施主体】 株式会社ジャパネットホールディングス

【完成時期】 令和6年度

《施設概要》

施行者	(株) ジャパネットホールディングス	
敷地面積	約 7.5ha	
総事業費	約 880億円	
工事期間	令和4年度～令和6年度 (R4.7着工、R6工事完成)	
延べ床面積	約 190,000㎡	
主な用途	スタジアム	約 20,000席
	アリーナ	約 6,000席
	ホテル	約 240室(客室)
	オフィス	約 13,000㎡(貸床)
	商業施設	約 20,000㎡(貸床)
	駐車場	約 1,150台

出典:長崎市HP(一部加工)

《鳥瞰図》



※施工段階のため今後デザイン含め変更の可能性があります
出典:ジャパネットホールディングス

《スタジアムイメージパース》



※施工段階のため今後デザイン含め変更の可能性があります
出典:ジャパネットホールディングス

(13)長崎駅周辺土地区画整理事業

川辺のエリア

実施中の事業

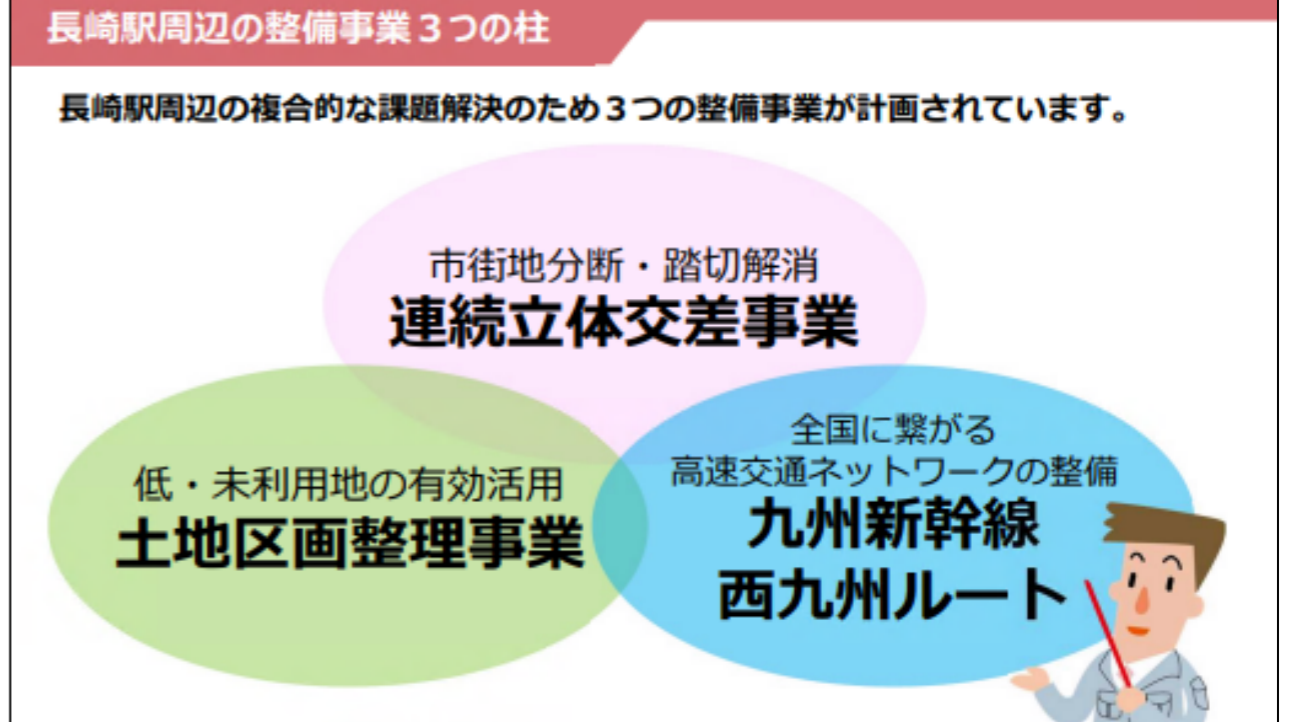
【概要】

○長崎駅周辺地区においては、長崎駅周辺再整備事業として、九州新幹線西九州ルート建設やJR長崎本線連続立体交差事業、長崎駅周辺土地区画整理事業を相互に連携して進めてきました。

○このうち、長崎駅周辺土地区画整理事業は、新幹線、在来線といった鉄道施設の受け皿を整備するとともに、道路や駅前広場などの基盤整備と土地利用の転換・有効利用を図り、国際観光都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点を形成するものです。

【実施主体】 長崎市 【完成時期】 令和10年度

《長崎駅周辺の整備事業の3つの柱》



出典:都市計画事業 JR長崎本線連続立体交差事業(パンフレット)

東(東口側)から長崎駅周辺を見たイメージ図



出典:進化する長崎の陸の玄関口

※イメージは変更になる可能性があります。

【概要】

○西九州新幹線で新たに生まれる賑わいを市全体へ波及させ、地域内経済の循環によりまちを活性化し、市民の暮らしを豊かにしていくため、長崎駅周辺関係者が目指す長崎の玄関口にふさわしい将来像を共有し、協働して「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」の未来に繋がるまちづくりを実現することを目的に、長崎駅周辺まちづくり推進協議会を設立しました。

○主な活動内容として、情報発信の一元化、日常利用の促進、広場等の運営の一体化などに取り組んでいます。

【協議会会員】

九州旅客鉄道株式会社、長崎駅前地区まちづくり協議会、株式会社JR長崎シティ、長崎放送株式会社、株式会社プレミア・ニュー長崎 ホテル長崎、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会、株式会社グラバーヒル、長崎駅前商店街組合、西部ガス長崎株式会社、株式会社ドコモCS九州長崎支店、九州電力株式会社長崎支店

《設立の報道発表》

News Release JR九州・JR九州グループ

2022年4月26日(火)

(仮称)長崎駅周辺まちづくり推進協議会
九州旅客鉄道株式会社 長崎支社
株式会社JR長崎シティ

西九州新幹線開業で生まれる新たな賑わい。
「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」の未来へ繋がるまちづくりの実現に向けて
『長崎駅周辺まちづくり推進協議会』設立
～ながさきの新しいまちづくりが始まります～

2022年9月23日の西九州新幹線開業で新たに生まれる賑わいを長崎市全体へ波及させ、地域内経済の循環によりまちを活性化し、市民の暮らしを豊かにしていくため、長崎駅周辺関係者が目指す長崎の玄関口にふさわしい将来像を共有し、協働して「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」の未来に繋がるまちづくりを実現することを目的に、このたび『長崎駅周辺まちづくり推進協議会』を設立することになりましたのでお知らせいたします。

設立日：2022年5月9日(月)
設立総会：2022年5月9日(月) 15時00分～
九州旅客鉄道株式会社 長崎支社 会議室 ※設立総会は公開としておりますので、是非ご取材ください

■会員 ※順不同
長崎駅前地区まちづくり協議会 / 長崎駅前商店街組合 / 一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会 / 株式会社プレミア・ニュー長崎 ホテルニュー長崎 / 松蔭商事株式会社 / 長崎放送株式会社 / 九州旅客鉄道株式会社 / 株式会社JR長崎シティ

■オブザーバー ※順不同
長崎県 / 長崎市 / 長崎警察署 / 長崎商工会議所 / 株式会社ながさきMICE / JR長崎駅

■主な活動内容(予定)
(1) 情報発信の一元化
(2) 日常利用の促進
(3) 広場等の運営の一体化
(4) イベントの一体性
(5) 災害時対応の連携
(6) 清掃管理の連携
(7) 実証実験、社会実験
(8) 交通対策
(9) 防犯対策
(10) その他、本会の活動で必要とする事項

今年度は西九州新幹線開業に向け、連携した取組みを行って参ります

【お問い合わせ】
長崎駅周辺まちづくり推進協議会設立準備事務局(株式会社JR長崎シティ内) 担当: 高山/後藤 095-829-4471



《活動状況》



(15)長崎駅周辺の交通結節機能強化

川辺のエリア

すでに構想・計画

【概要】

○長崎市中心部において、長崎駅周辺の開発が進む中、来訪者の増加に適切に対応し、快適で利便性が高く、公共交通の利用促進につながる交通結節機能を強化するため、令和2年7月に国や県、市、交通事業者等で構成した検討会議で「長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画」を策定し、その中でこれらの内容が定められています。

【完成時期】 未定

長崎市中心部の交通結節機能強化の基本方針

6

長崎市中心部における交通結節の課題	検討方針	長崎市中心部の交通結節機能強化の基本方針
【長崎駅周辺地区】 <ul style="list-style-type: none"> 改札口が150m移転し、鉄道からバスや路面電車への乗継利便性が低下 バス停が分散し分かりにくい 路面電車電停のバリアフリー化が不十分 国道の交通量が多く、各種改善策の選択が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 各交通手段相互の結節強化 交通結節点とまちとの連携強化 回遊性の向上 歩行者の移動支援 移動経路のバリアフリー化 国道の通過交通排除 	<ul style="list-style-type: none"> 大黒町側に中長距離用のバスターミナルを整備し、前面の国道上に路線バスの停留所を集約 駅側とバスターミナルをデッキで結び、駅とまちを連携させて、回遊性を強化 デッキに動く歩道を設置するとともに、デッキとバス停・電停をエスカレーターやエレベーターで繋ぎ、歩行者の移動を支援 国道の通過交通を浦上川沿いの県道へ転換
【松が枝周辺地区】 <ul style="list-style-type: none"> クルーズ船と公共交通等との結節機能が不十分 路面電車を延伸しても長崎駅方面への直通運転が不可能 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通との結節強化 市内各方面への回遊性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 路面電車を延伸し、新たに整備する複合交通ターミナルへ引き込み 出島～メディカルセンター間にまず(短期的に)三方分岐を検討 次に(長期的に)短絡軌道を設け、長崎駅方面への直通運行を実現
【大波止周辺地区・まちなか】 <ul style="list-style-type: none"> 長崎港ターミナルへの公共交通のアクセスが不十分であり、移動が不便 まちなかに長距離バスの発着・乗継ぎ拠がない 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者動線の拡充 各交通手段相互の結節強化 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎港ターミナル～長崎駅間の歩行者回遊ルート・バスルートの整備 県庁舎跡地に長距離バスの発着や市内周遊バスとの乗継ぎのためのバスベイ及び待合所の設置を検討

交通結節機能強化の整備イメージ【長崎駅周辺地区】

7

出典:長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画(R2.7月)

(17)(都)大黒町恵美須町線

【概要】

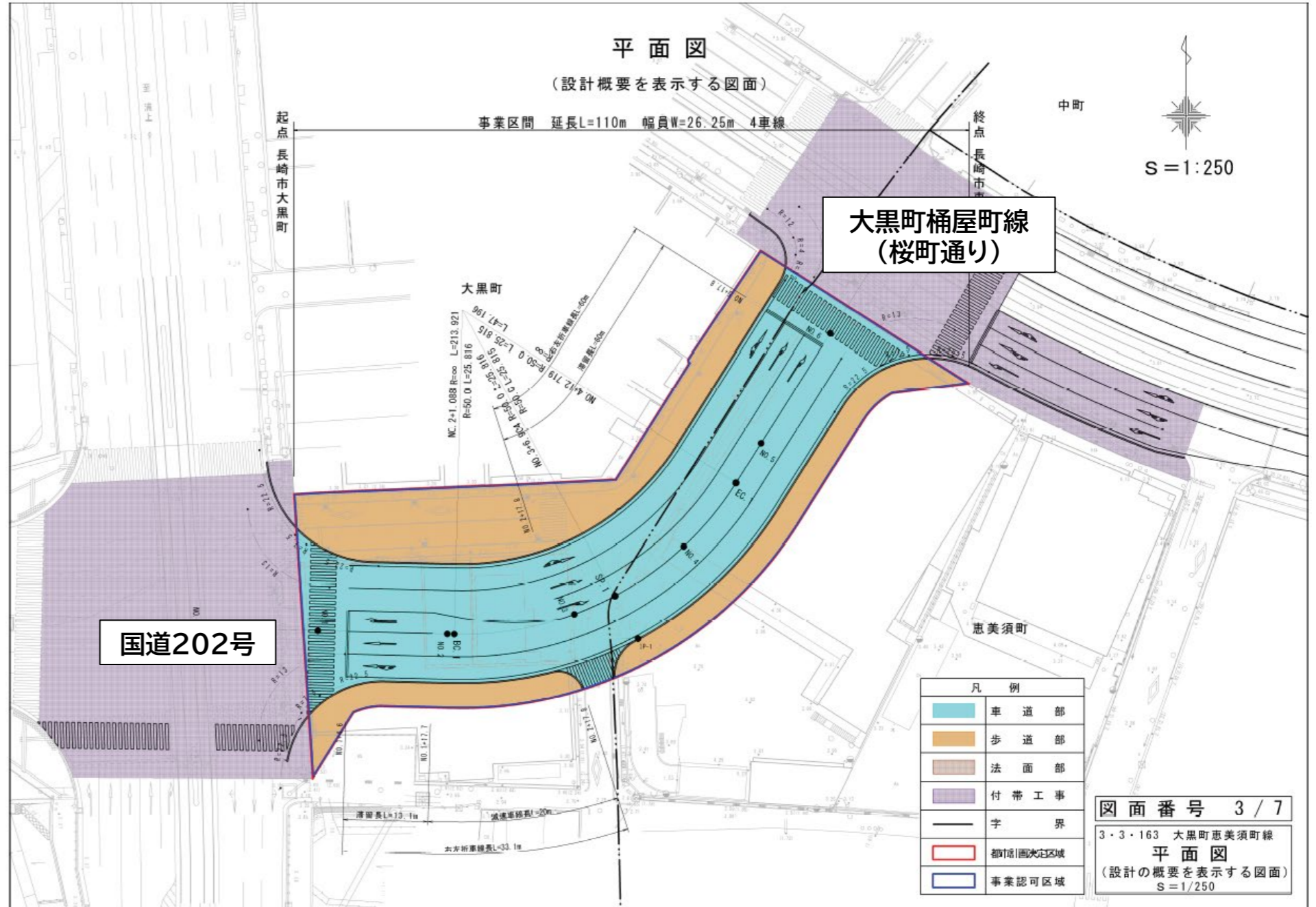
○国道202号と都市計画道路大黒町桶屋町線(通称:桜町通り)を結ぶ都市計画道路です。
 ○本路線の起終点部の交差点では慢性的に交通渋滞が発生しており、また、多くの歩行者が通行するものの、歩道幅員が狭く安全な歩行空間が確保されていない状況です。このため、本路線の整備により、交通の円滑化や歩行者の安全確保を図るとともに、長崎駅周辺の土地利用促進により、国際観光都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点の形成に寄与するものです。

【実施主体】 長崎市 【完成時期】 令和11年度(目標)

《位置図》



《計画平面図》



(19)旭大橋の低床化

【概要】

- 旭大橋は、浦上川を横断し、長崎駅周辺と旭町などがある浦上川右岸地区を結ぶ橋梁です。
- 旭大橋は桁下高が高いため、浦上川を渡る円滑な歩行者動線が確保されておらず、旭町などがある浦上川右岸地区は長崎駅に近接しているものの、その立地特性が活かされていない状況です。
- 旭大橋は、適切な維持管理を行っており、現在も健全な状態であることから、低床化は長期的な取組になります。低床化のためには浦上川右岸地区における土地利用計画の具体化が必要であり、今後、県と市で連携し、検討を進めていきます。

【実施主体】 長崎県 【完成時期】 未定

《現況写真》



《旭大橋周辺の状況》



(23)元船地区整備構想

海辺のエリア

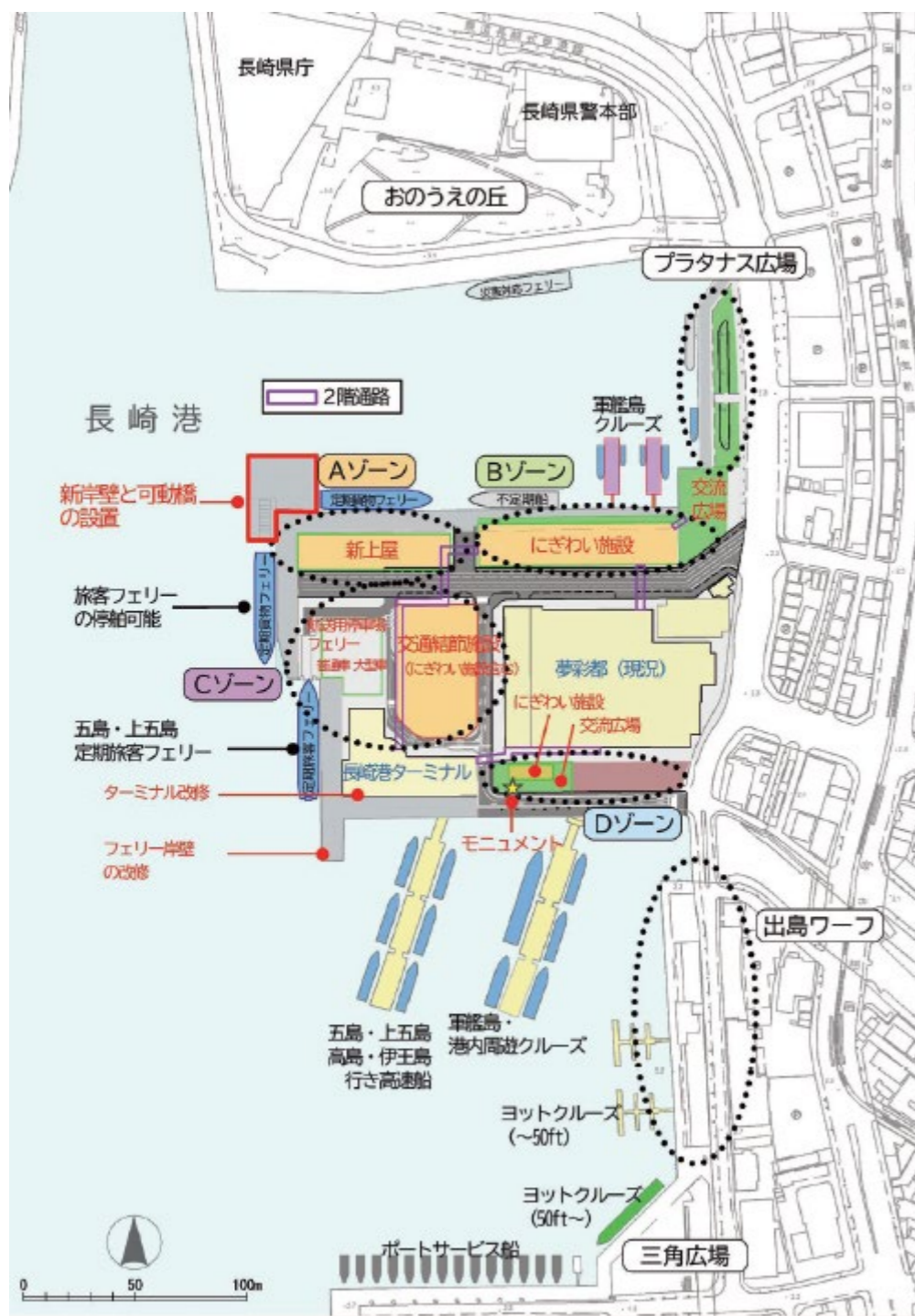
すでに構想・計画

【概要】

○施設の老朽化やバリアフリーへの対応、賑わいの創出、回遊性等に課題がある元船地区において、長崎駅周辺再開発や松が枝地区クルーズ船埠頭整備などと連携し、相乗効果を生み出すよう、港湾機能及び観光・交流機能を含めた「長崎の海の玄関口」としてのあり方を示すものです。

【作成主体】 長崎県 【策定期期】 令和5年度

《全体配置計画図》



《イメージパース》



パース図は、現時点でのイメージであり、整備内容が決定しているものではありません。

出典：長崎港元船地区整備構想検討会議資料

(25)長崎駅⇔松が枝方面をつなぐ公共交通の直通化(路面電車の短絡軌道等)
 (26)路面電車の延伸

海辺のエリア

すでに構想・計画

【概要】
 ○松が枝国際観光船埠頭には国外からの大型クルーズ船が寄港し、今後は2バース化が予定されているなど、更なるクルーズ客の増加が期待されているものの、公共交通機関などとの交通結節機能が不十分な状況です。
 ○このため、長崎市中心部の交通結節機能強化の基本方針の中で、路面電車を松が枝国際観光船埠頭方面に延伸することや出島電停とメディカルセンター電停を直通化する短絡軌道などに取り組むことが示されています。

【検討主体】 長崎県、長崎市、長崎電気軌道株式会社
【完成時期】 未定

長崎市中心部の交通結節機能強化の基本方針

長崎市中心部における交通結節の課題	検討方針	長崎市中心部の交通結節機能強化の基本方針
【長崎駅周辺地区】 ・改札口が150m移転し、鉄道からバスや路面電車への乗継利便性が低下 ・バス停が分散し分かりにくい ・路面電車電停のバリアフリー化が不十分 ・国道の交通量が多く、各種改善策の選択が困難	●各交通手段相互の結節強化 ●交通結節点とまちとの連携強化 ●回遊性の向上 ●歩行者の移動支援 ●移動経路のバリアフリー化 ●国道の通過交通排除	○大黒町側に中長距離用のバスターミナルを整備し、前面の国道上に路線バスの停留所を集約 ○駅側とバスターミナルをデッキで結び、駅とまちを連携させて、回遊性を強化 ○デッキに動く歩道を設置するとともに、デッキとバス停・電停をエスカレーターやエレベーターで繋ぎ、歩行者の移動を支援 ○国道の通過交通を浦上川沿いの県道へ転換
【松が枝周辺地区】 ・クルーズ船と公共交通等との結節機能が不十分 ・路面電車を延伸しても長崎駅方面への直通運転が不可能	●公共交通との結節強化 ●市内各方面への回遊性向上	○路面電車を延伸し、新たに整備する複合交通ターミナルへ引き込み ○出島～メディカルセンター間にもまず(短期的に)三方分岐を検討 ○次に(長期的に)短絡軌道を設け、長崎駅方面への直通運行を実現
【大波止周辺地区・まちなか】 ・長崎港ターミナルへの公共交通のアクセスが不十分であり、移動が不便 ・まちなかに長距離バスの発着・乗継ぎ拠がない	●歩行者動線の拡充 ●各交通手段相互の結節強化	○長崎港ターミナル～長崎駅間の歩行者回遊ルート・バスルートの整備 ○県庁舎跡地に長距離バスの発着や市内周遊バスとの乗継ぎのためのバスベイ及び待合所の設置を検討

交通結節機能強化の整備イメージ【松が枝周辺地区・大波止周辺地区等】

公共交通との結節強化
 クルーズ船と公共交通とを結ぶ複合交通ターミナルの整備

【再開構想(素案)】
 みなとづくり 2バース化
 国際ターミナル機能
 観光・交流機能
 交通結節機能
 地域の都市機能
 松が枝国際ターミナル
 路面電車の延伸構想

回遊性の向上①
 路面電車の延伸

回遊性の向上②
 松が枝地区と長崎駅方面との直通運行(短期)三方分岐(長期)短絡軌道

公共交通相互の結節強化など
 バス運行ルートや歩行者動線の拡充、乗換スペースや待合所の整備等

出典:長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画(R2.7月)

【概要】

○松が枝国際観光船埠頭の2バース化事業に伴い、また、今後の社会変化等を踏まえ、松が枝周辺地区に求められる機能や施設を整備・誘致する必要があることから、整備にあたってのコンセプトや土地利用のイメージを共有するための構想です。

○短期的な土地利用方針と長期的な土地利用イメージの2つの将来像が示されています。

○港と南山手地区との繋がりを感じさせるエントランス機能の整備を予定しています。

【実施主体】 長崎県、長崎市 【完成時期】 未定

将来像

海の国際玄関口 ～歴史がつなぐ・人が生み出す・まちが魅せる新ナガサキ～

整備コンセプト・土地利用の方針

A. 国際ゲートウェイ機能の強化

- ・クルーズ船2隻の同時寄港可能な国際ターミナル機能の整備（出入国審査、税関・検疫検査）
- ・ツアーバス駐車場、タクシー・シャトルバスの乗降施設機能の整備

【施設イメージ例】
新国際ターミナル（C I Q、待合所、イベントスペース、などを含む）、
便利施設（休憩所等）、
ボーディングブリッジ、
緑地など

B. 交通結節機能の強化

- ・クルーズ船と陸上交通の接続
- ・各種交通と連携した利便性の高い交通結節機能の整備
- ・路面電車の整備（中長期的検討）

【施設イメージ例】
幹線道路と繋ぐ道路整備、
ツアーバス・シャトルバス・路線バス乗降場、
タクシー乗降場・プール、
一般駐車場、路面電車（中長期的検討）など

C. 観光・交流機能の強化

- ・港と南山手地区との繋がりを感じさせるエントランス機能の整備
- ・民間活力を導入した洋館等活用を推進し、非日常で特別な空間を創出
- ・情報発信機能の整備

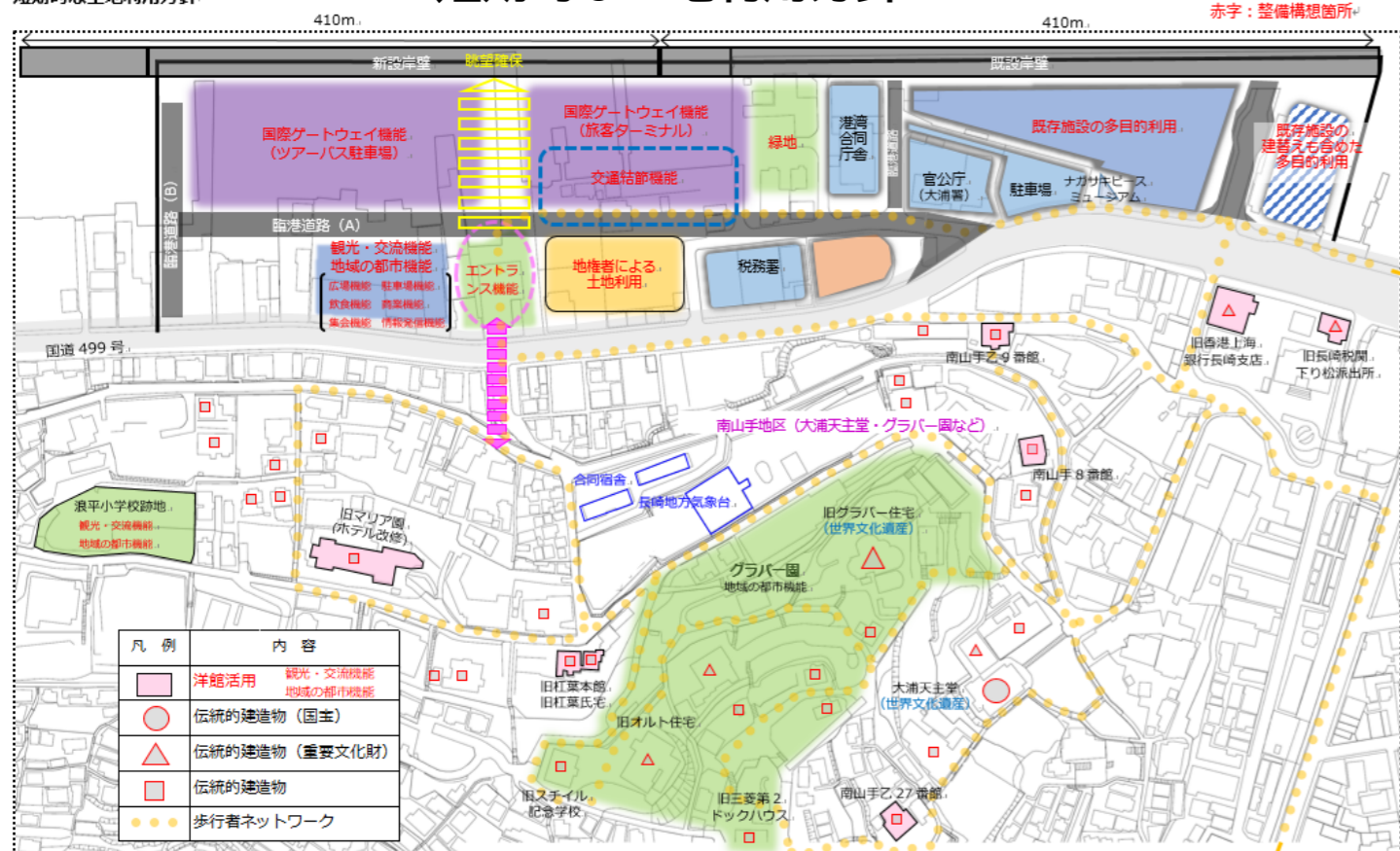
【施設イメージ例】
観光案内所、飲食店（地元の水産物提供）、
特別感のある宿泊施設・物販店、
観光集客施設など

D. 都市機能の強化

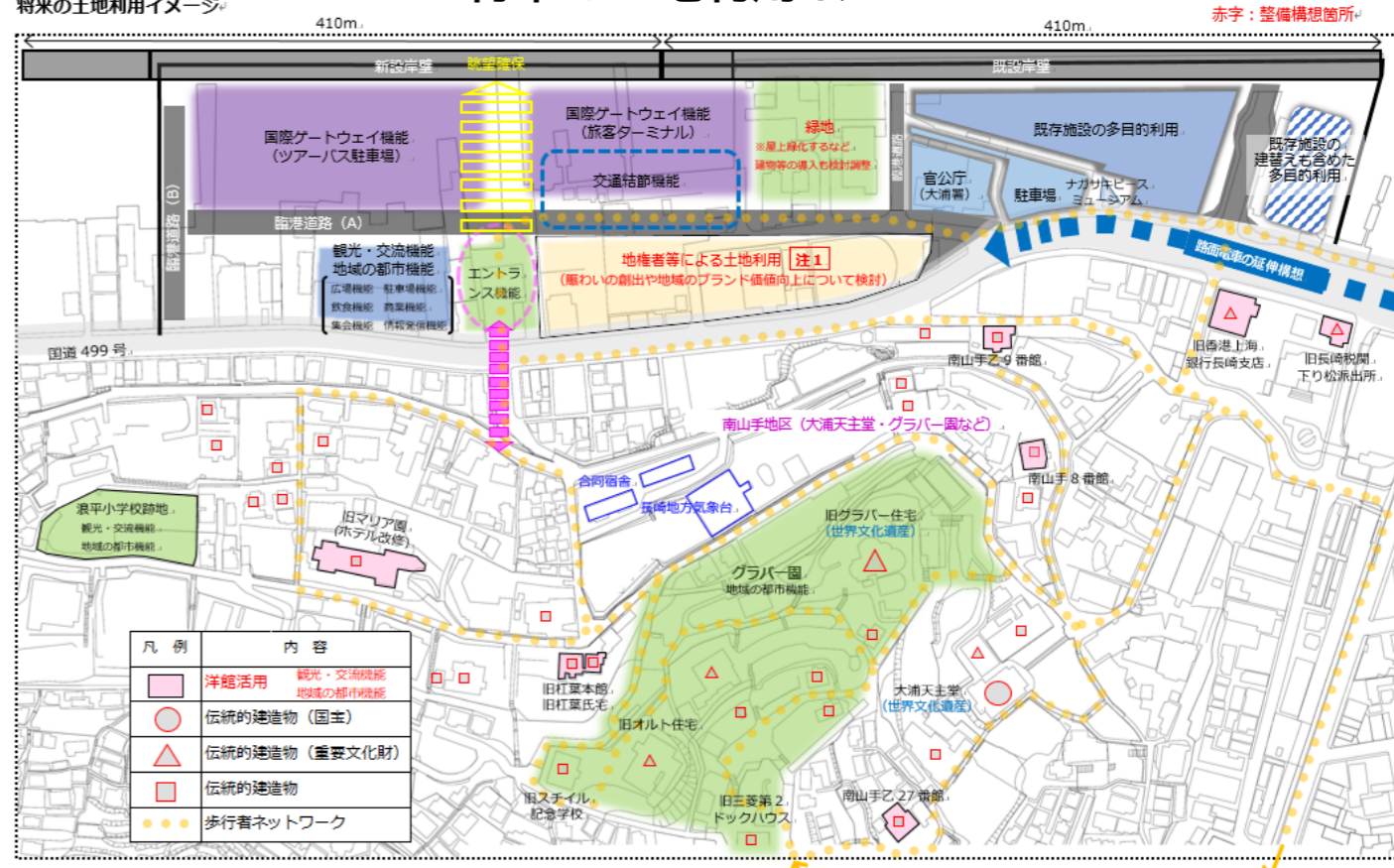
- ・利便性の高い公共交通ネットワーク強化
- ・生活利便施設の立地誘導
- ・洋館活用推進による来訪者と市民の交流強化

【施設イメージ例】
生活利便施設、南山手地区への回遊動線強化、
地域の公共広場、路線バス乗降場、
コワーキングスペース、
学習スペース、など

短期的な土地利用方針



将来の土地利用イメージ



注1 地区内の地権者や官公庁と土地利用の調整を行い、生まれた利用可能地において、地権者の意向を踏まえ、新たな賑わい創出や地域のブランド価値の向上につながる検討をしていく。
※地区内の官公庁には、合同庁舎化等についても働きかけていく。

【概要】

○日本におけるクルーズ船受入の拠点として、クルーズ船を安全に受入れることができる環境づくりを整え、地方創生の拠点として地域の活性化を促進するため、松が枝岸壁の2バース目を整備する事業です。

○本事業は、クルーズ船の受入拠点が強化されるとともに、造船産業との連携により新たな産業である”北東アジア地域におけるクルーズ船修繕事業拠点”を構築できる可能性があり、さらに、背後まちづくりと一体となって整備することで更なる地域の活性化や都市機能の強化など、地方創生の拠点として地域の振興に大きく寄与するものとして期待されています。

【実施主体】 国土交通省、長崎県 【完成時期】 令和10年度(目標)

《整備計画図》



出典:国土交通省HP

(30)社会福社会館と民間商業店舗の複合化

【概要】

- 長崎市社会福社会館跡地と隣接する長崎放送株式会社本社跡地を合わせて実施する複合開発です。
- 本事業により整備される施設内には、社会福社会館機能や店舗、住宅などが設定予定です。

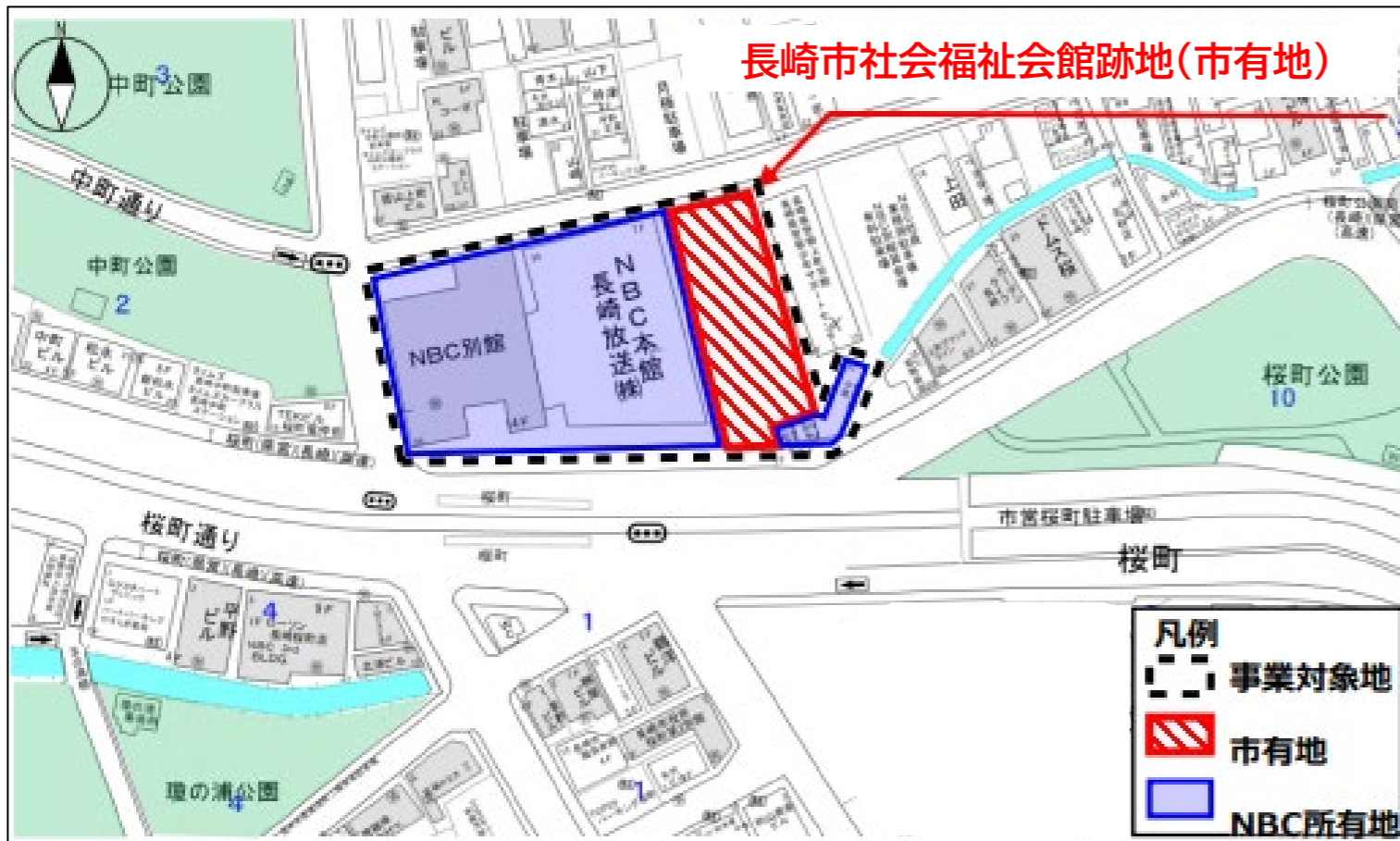
【実施主体】 長崎放送株式会社
【完成時期】 令和9年度(予定)

《現時点での建築概要》

① 名称	(仮称) NBC長崎放送本社跡地開発計画
② 建築主(事業者)	三菱地所レジデンス株式会社、九電不動産株式会社、日鉄興和不動産株式会社
③ 設計者	株式会社三菱地所設計
④ 施工者	未定
⑤ 建築場所	長崎市上町1-1、1-3、1-4、1-5、1-17(地番)
⑥ 用途地域	商業地域(防火地域)
⑦ 建ぺい率	100%(基準80% 角地及び耐火建築物による緩和を採用)
⑧ 容積率	600%
⑨ 用途	共同住宅、店舗、事務所、駐車場225台
⑩ 敷地面積	3,783.02㎡
⑪ 建築面積	2,270.30㎡
⑫ 延べ面積	32,277.21㎡
⑬ 構造規模	鉄筋コンクリート造地下1階地上20階建て
⑭ 最高高さ	72.8m
⑮ フロア構成	地下1階 店舗用駐車場ほか 1階 店舗事務所エントランス、住宅エントランス、店舗駐車場ほか 2階 店舗、店舗事務所エントランス、住宅エントランス 3階 店舗・サービス施設、住宅共用部 4階 長崎市社会福社会館 5~20階 住宅(分譲マンション住戸)※230戸程度予定 ※別棟として住宅用駐車場(タワーパーキング)

※現時点での計画であり、今後変更が生じる可能性があります。

《位置図》



《イメージCG》



※現時点での計画であり、今後変更が生じる可能性があります。

(32)桜町近隣公園整備

【概要】

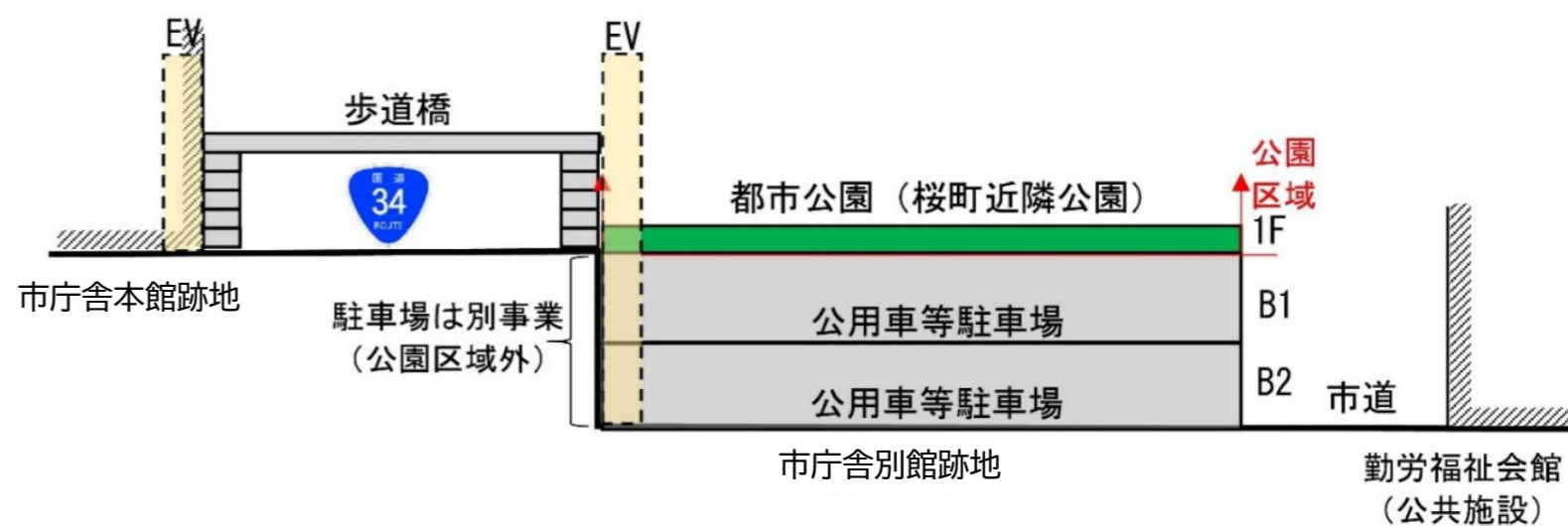
- 桜町近隣公園は、市庁舎別館跡地に整備する都市計画公園です。
- 長崎市公会堂跡地への市庁舎建設による公会堂前公園の廃止に伴い、その代替公園として整備するものです。
- 近隣居住者や周辺で働く人の休息空間、長崎駅からまちなか方面への回遊性を高める空間として「憩いと賑わい」に資する公園整備を目指しています。
- park-PFI(公募設置管理制度:公園に施設を設置して運営する民間事業者を公募により選定する制度)の導入を検討しています。

【実施主体】 長崎市 【完成時期】 令和10年度

《平面図》



《断面図》



出典:長崎市土木企画課

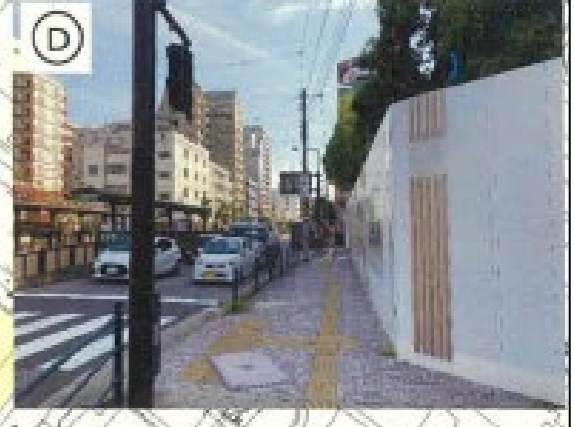
(34)市庁舎周辺道路整備

【概要】

○長崎市公会堂跡地への市庁舎建設(令和5年1月供用開始)に当たり、市庁舎へ至る車両や歩行者動線の確保及び公共交通機関の円滑な運行を図るため、周辺の道路整備や無電柱化事業を実施するものです。

【実施主体】長崎市 【完成時期】令和9年度

《計画平面図》



出典：長崎市HP

(35)市庁舎跡地整備
(文化施設及びそれ以外の機能をも付加した形での利用の検討)

岬のエリア

すでに構想・計画

【概要】

○市庁舎跡地は、再開発により新たな賑わいが創出されつつある長崎駅方面及び長崎スタジアムシティ方面とまちなかや市役所方面を結ぶ回廊上に位置し、更なる賑わい創出や賑わいの誘導を図るまちづくりを進める上で極めて重要な場所です。
文化施設の機能を含む、それ以外の機能も付加した形での利用も視野に入れた整備の検討が必要と考えます。

【実施主体】 長崎市 【完成時期】 未定

《旧市庁舎写真》



《現況写真》



【概要】

○ほこみちとは、「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定するもので、令和5年4月28日に国道34号長崎市桜町～万才町の区間(L=749.3m)が、指定されました。

○ほこみちのうち、利便増進誘導区域(特例区域)を指定した場合、カフェやベンチ等の道路占用許可が柔軟に認められたり、民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能となります。

○今後は、ほこみち長崎未来検討委員会を通じて道路改築や特例区域の指定について検討を行う予定です。

【検討主体】 国土交通省

道路法等の一部改正による「歩行者利便増進道路制度」の創設 国土交通省

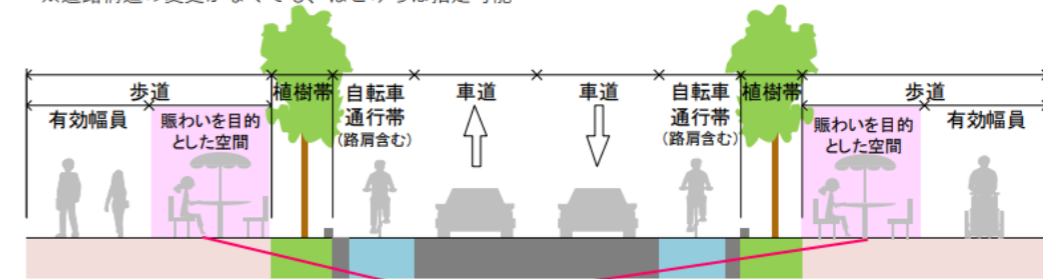
道路法等の一部を改正する法律(R2.5.27公布、R2.11.25施行)により、賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度を創設。「歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)」として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間の構築を可能とする等を規定。

歩行者利便増進道路は、「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定するものです。

【構造基準に関する特徴(メリット)】

- ・車線を減らして歩道を広げるなどして、歩道等の中に(通行区間とは別に)歩行者の滞留・賑わい空間を定めることが可能となります。

※道路構造の変更がなくても、ほこみちは指定可能

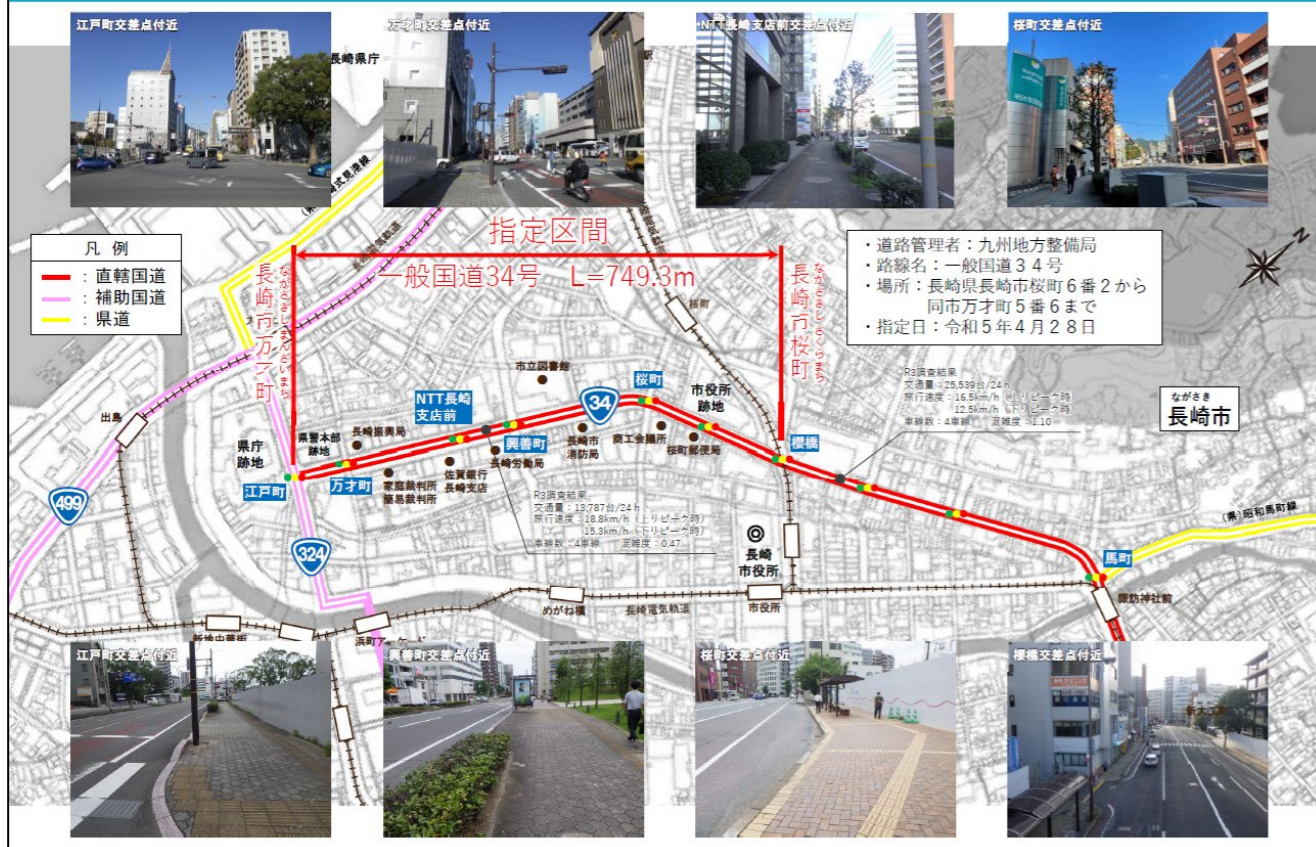


歩行者の利便増進を図る空間

出典:国土交通省HP

4. 国道34号“ほこみち”の指定区間

10



出典:ほこみち長崎未来検討委員会資料

道路法等の一部改正による新たな占用特例制度の創設 国土交通省

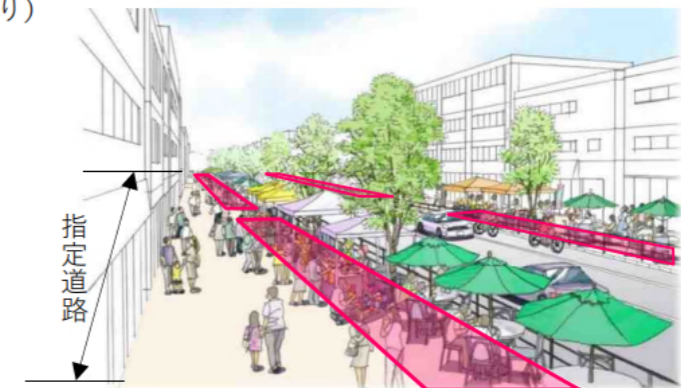
【道路占用に関する特徴(メリット)】

- ・指定道路内に定めた利便増進誘導区域(特例区域)では、道路占用許可が柔軟に認められます。
⇒“無余地性”の基準が除外され、カフェやベンチ等の占用物件が置きやすくなります。
- ・道路空間を活用する者(=占用者)を公募により選定することが可能になります。

この場合には、最長20年の占用が可能となります(通常は5年)

- ⇒民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能となります。
- ⇒テラス付きの飲食店など、初期投資の高い施設も参入しやすくなります。
- ⇒従前から占用されている場合等は、公募を行う必要はありません。

(ただし、占用期間は通常どおり)



特例区域

出典:国土交通省HP

(39) 県庁舎跡地活用

【概要】

○県庁舎跡地は、様々な歴史を持ち、長崎のまちの中心としての役割を果たしてきた歴史的に重要な土地であるとともに、まちなかに立地する大変貴重な県民の財産です。

○これらを踏まえ、この地の歴史を活かし、新たな交流や賑わいの場の創出につながるよう、隣接する県警本部跡地も含め、活用策の検討が進められ、県庁舎跡地整備基本構想に、広場機能・情報発信機能・交流支援機能の3つの機能が位置付けられています。

○県庁舎跡地の暫定供用が開始され、令和6年1月現在、様々なイベント等が開催されています。

【実施主体】 長崎県 【完成時期】 未定

※本構想策定時点では構想段階です。

《利活用の基本的な考え方》

- この地の**歴史**や果たしてきた役割をしっかりと伝える
- 県民市民や観光客等による**賑わい**を生み出す
- 将来の発展に資する**交流**や**イノベーション**を推進する

《整備する機能等》

- 憩いの場やイベント等で利用できる**広場**
- この地の歴史や世界遺産など本県の魅力を体感していただく**情報発信機能**
- 多様な交流を促進する**交流支援機能**
- 県警本部跡地で産学官等のオープンイノベーション推進
- 観光客等が利用しやすい**バスベイ**や**待合所等**
- **旧第三別館**や**石垣等**について、安全性の面等から慎重に利活用の方向性を整理 等

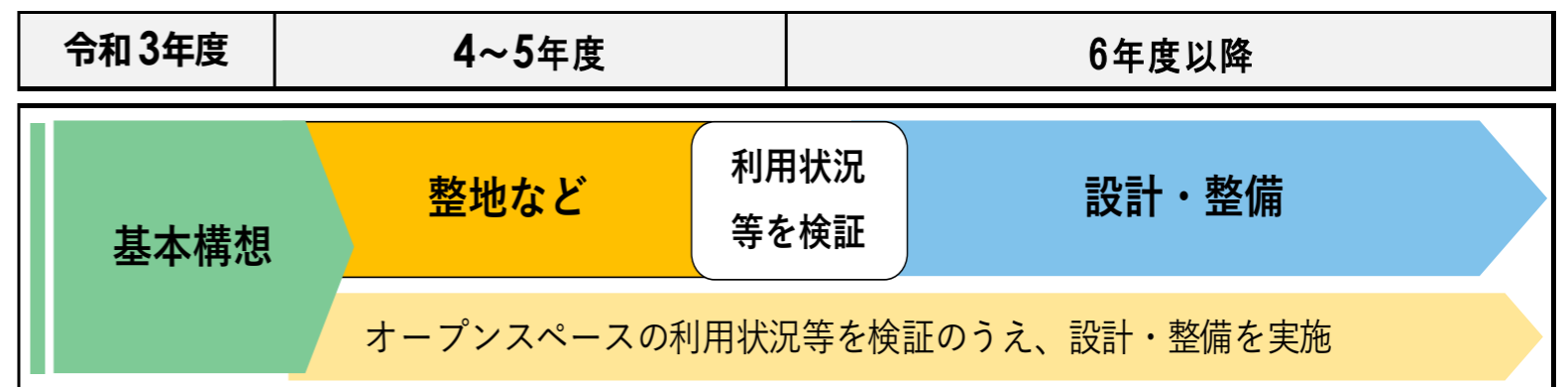
《今後の進め方》

- 基本構想に基づき**オープンスペースを暫定供用**し利用状況等を検証のうえ、その後の設計・整備を検討

《機能配置のイメージ》



《スケジュール》



出典：県庁舎跡地整備基本構想(R4.7)

(40)出島の完全復元

【概要】

○出島和蘭商館跡の復元整備については、昭和26年から建造物の復元などを進めており、現在、平成8年に策定した史跡出島和蘭商館跡復元整備計画書及び平成27年に策定した国指定史跡出島和蘭商館跡保存活用計画に基づき、復元整備事業を進めています。

○長期計画として、四方に水面を配した出島の完全復元の実現を目指しており、周辺用地の公有化をはじめ、長崎南北幹線道路の整備などに伴う調整や協議が必要となるため、関係者との調整などを進めていくこととしています。

【実施主体】 長崎市 【完成時期】 未定

《地区別の整備・公開活用の考え方》

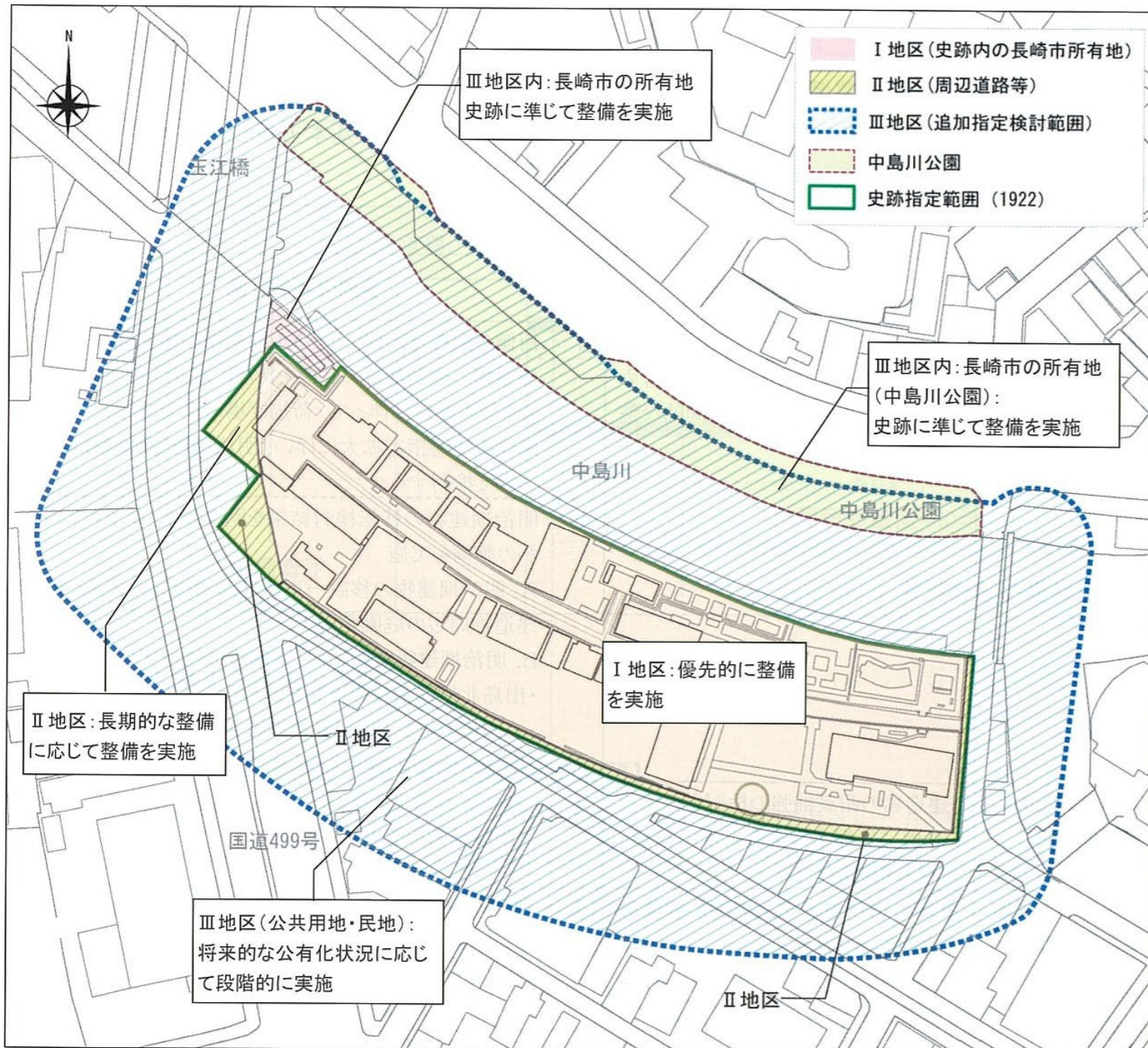


表 52 地区別の整備

	I 地区 (「その他の教育文化施設」)	II 地区 (周辺道路等)	III 地区 (追加指定検討範囲)	
			市の所有地内	公共用地・民地
史跡整備	現在の整備計画に従って優先的に実施	当面は現状を維持し、長期的な出島顕在化のための整備に応じて実施	史跡に準じて整備を実施	将来的な公有化の状況に応じて段階的に実施
発掘調査	整備にともなう調査を実施	道路及び道路上構造物の改変などの状況に応じて確認調査を実施	整備にともなう調査を実施	状況に応じ確認調査を実施
土地公有化	公有化完了	公有化完了	公有化完了	将来的に史跡指定及び公有化を行う

出典:国指定史跡「出島和蘭商館跡」保存活用計画

図 119 地区別の整備・公開活用の考え方

(43)(都)片淵線(新大工工区)

まちなかのエリア

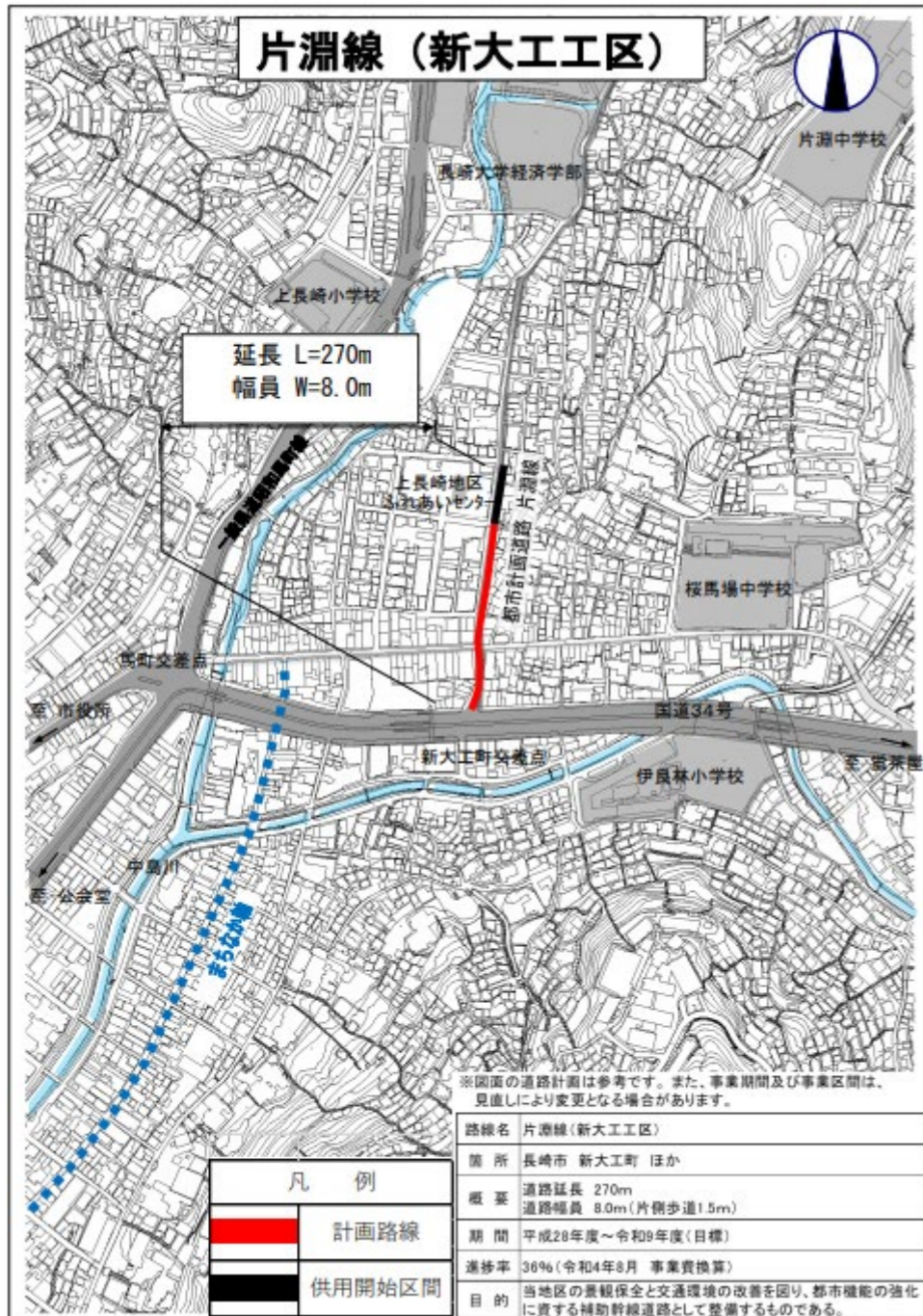
実施中の事業

【概要】

- 一般県道昭和馬町線(西山2丁目)と国道34号を結ぶ都市計画道路です。
- 当該地区の景観保全と交通環境の改善を図り、都市機能の強化に資する補助幹線道路として整備するものです。

【実施主体】 長崎市 【完成時期】 令和9年度

《位置図》



《計画平面図》



【概要】

○歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」の賑わいの再生を図るため、5つのエリアの個性や魅力の顕在化などを進めるための整備やソフト事業を市民などと連携しながら進めるものです。

○新大工から浜町を経て、大浦に至るルートを「まちなかの軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリア(新大工、中島川・寺町・丸山、浜町・銅座、館内・新地、東山手・南山手)を対象としています。

【実施主体】 長崎市

【計画期間】 平成25年度～

まちぶらプロジェクト

陸の玄関口 (長崎駅周辺)



九州新幹線西九州ルート
JR長崎本線連続立体交差事業
長崎駅周辺区画整理事業

海の玄関口 (松が枝周辺)



岸壁延伸(2バース化)



まちなか

新大工

市

中島川・寺町・丸山

和

浜町・銅座

商

東山手・南山手

洋

中

館内・新地

《計画の構成》

1) エリアの魅力づくり

各エリアにおいて、まちづくりの方向性を掲げ、各エリアが持つ特色を活かしながら、エリア内の魅力の向上に結びつくような取り組みを進めます。

2) 軸づくり

「まちなか軸」を基軸として、各エリア間の回遊性を高める環境の整備を行います。また、「陸の玄関口」である長崎駅周辺や、「海の玄関口」である松が枝周辺等の周辺施設との連携軸の整備により「まちなか」への誘導を図ります。

3) 地域力によるまちづくり

地域や市民自らが企業や行政、NPO等の多様な組織と連携を図りながら、まちを守り、育て、創るために行動し、その集積が「まちなか」を支えるような地域力や市民力を結集する取り組みを進めます。

出典:長崎市まちなか事業推進室

(48) 浜町地区市街地再開発事業

まちなかのエリア

すでに構想・計画

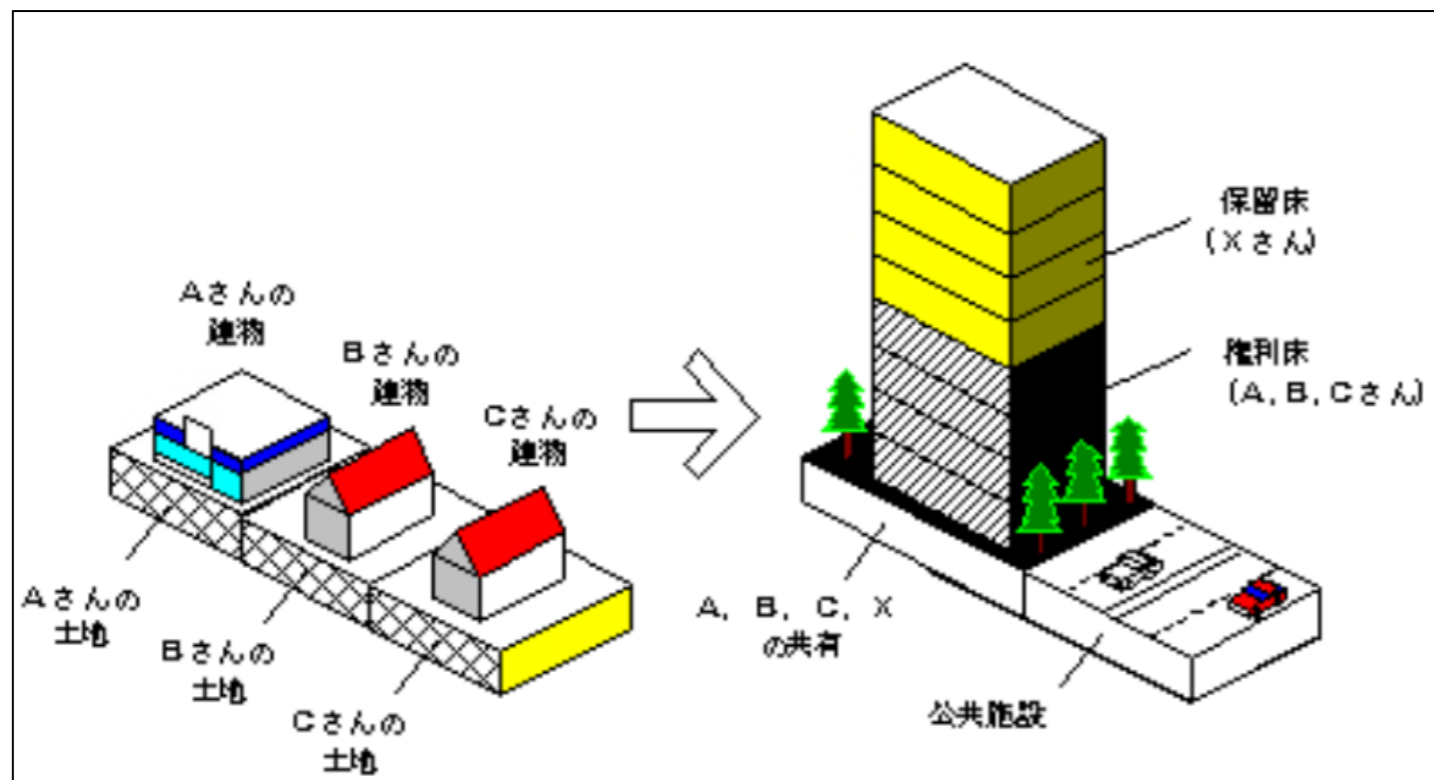
【概要】

○浜町地区は、長崎市の古くからの中心市街地で、長崎を代表する商店街であるが、近年、大型店舗の郊外出店や社会情勢の変化、建物の老朽化等により、賑わいが衰退しています。そこで、浜町地区一体で小規模連鎖型の市街地再開発事業を実施し、共同建替えによる商業機能の強化、広場の整備、回遊性の向上、駐車場の整備などを行うことで、県市の経済の中心である当地区の活性化を図ることを目的としています。

○市街地再開発事業とは、土地利用の細分化や老朽化した木造建築物の密集、十分な公共施設がないなどの都市機能の低下がみられる地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的としています。建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業です。

【実施主体】 地権者を主体とした市街地再開発組合(予定) 【計画期間】 未定

《市街地再開発事業のイメージ》



出典:国土交通省HP

《イメージパース》



出典:長崎市都市計画課

(50)銅座町周辺の社会実験

【概要】

○銅座町周辺では、銅座川プロムナードの整備を予定しており、使われる公共空間を目指し、整備の前段階で、実際にどのような使い方ができるか、どのような賑わいが生まれるかを確認することを目的に社会実験を実施しています。

【実施主体】 長崎市

【実施時期】 必要に応じて実施

≪銅座川プロムナード完成イメージ(中間部)≫

中間部完成イメージ



イメージパースは参考です。舗装、街路灯、植樹等のデザインや色彩は景観協議により変更することがあります。

≪社会実験の様子≫



【概要】

○国指定重要文化財である旧長崎英国領事館は、英国領事館として、上海の英国技師ウィリアム・コーワンの設計に基づき、後藤亀太郎が施工し、明治41年(1908)に完成しました。

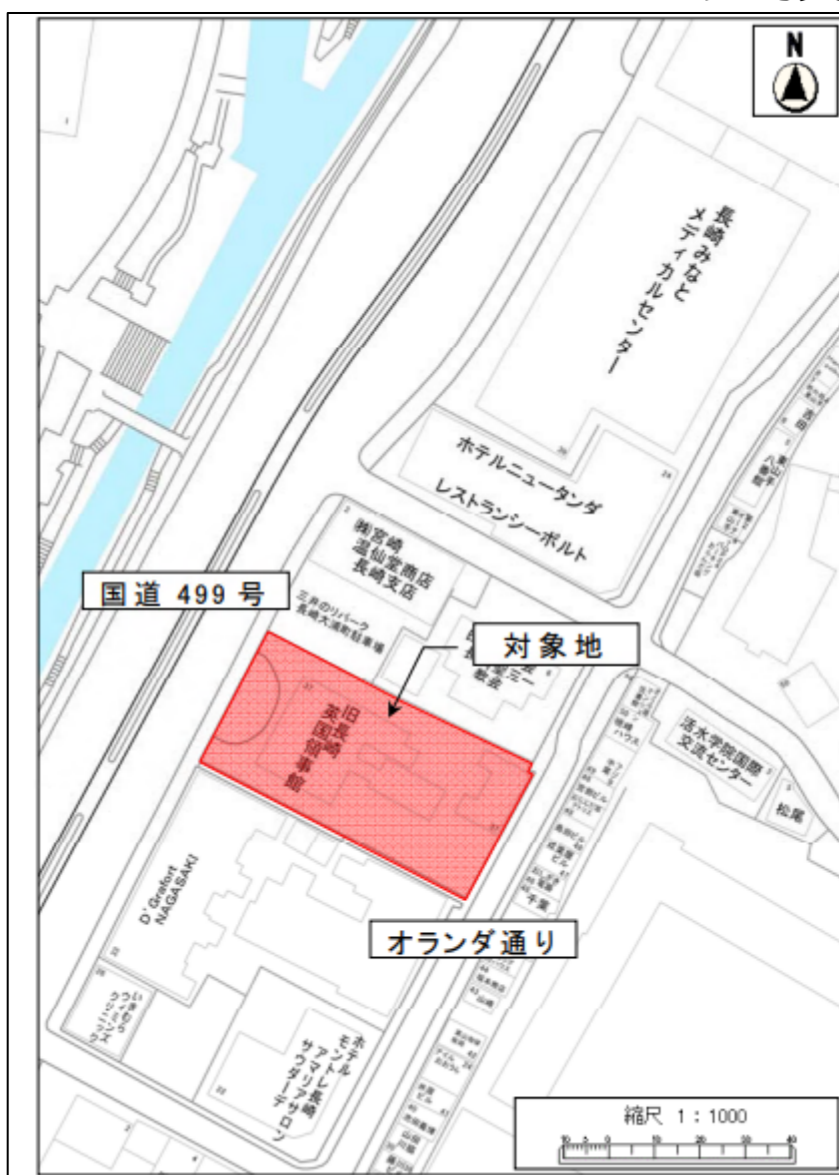
○当初からの本館・附属屋・職員住宅をはじめ、門・塀にいたるまで敷地全体にわたって往時の姿をよく保ち、明治後半期の洋風建築として、造形・意匠の面からも、歴史的並びに景観上貴重であるばかりでなく、近代日本外交史の一端を示す資料としても価値が高いものです。

○経年による老朽化のため、現在、保存修理を行っています。

【実施主体】 長崎市

【完成時期】 令和7年(予定)

《旧長崎英国領事館保存整備事業の概要》



【1. 事業概要】

明治41年の建設以来、大規模な修理等がなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行している旧長崎英国領事館について、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施するとともに、公開活用に必要な防災施設や活用施設等の整備を行う。

< 建物 >

本館	煉瓦造2階建て 棧瓦一部銅板葺
	建築面積 464.70 m ²
附属屋	煉瓦造平屋建て 棧瓦一部鉄板葺
	建築面積 109.4 m ²
職員住宅	煉瓦造・木造2階建て 棧瓦一部鉄板葺
	建築面積 219.70 m ²

【2. 事業内容】

(1) 保存修理、耐震補強工事

事業期間：平成27年度～令和7年度

(2) 防災施設整備(消火設備・防火水槽・各種センサー設置ほか)

事業期間：令和3年度～令和7年度

(3) 活用施設整備(エレベーター・屋外便所・空調設備設置ほか)

事業期間：令和3年度～令和7年度

(4) 展示整備(展示設計・展示設置業務)

事業期間：令和5年度～令和7年度



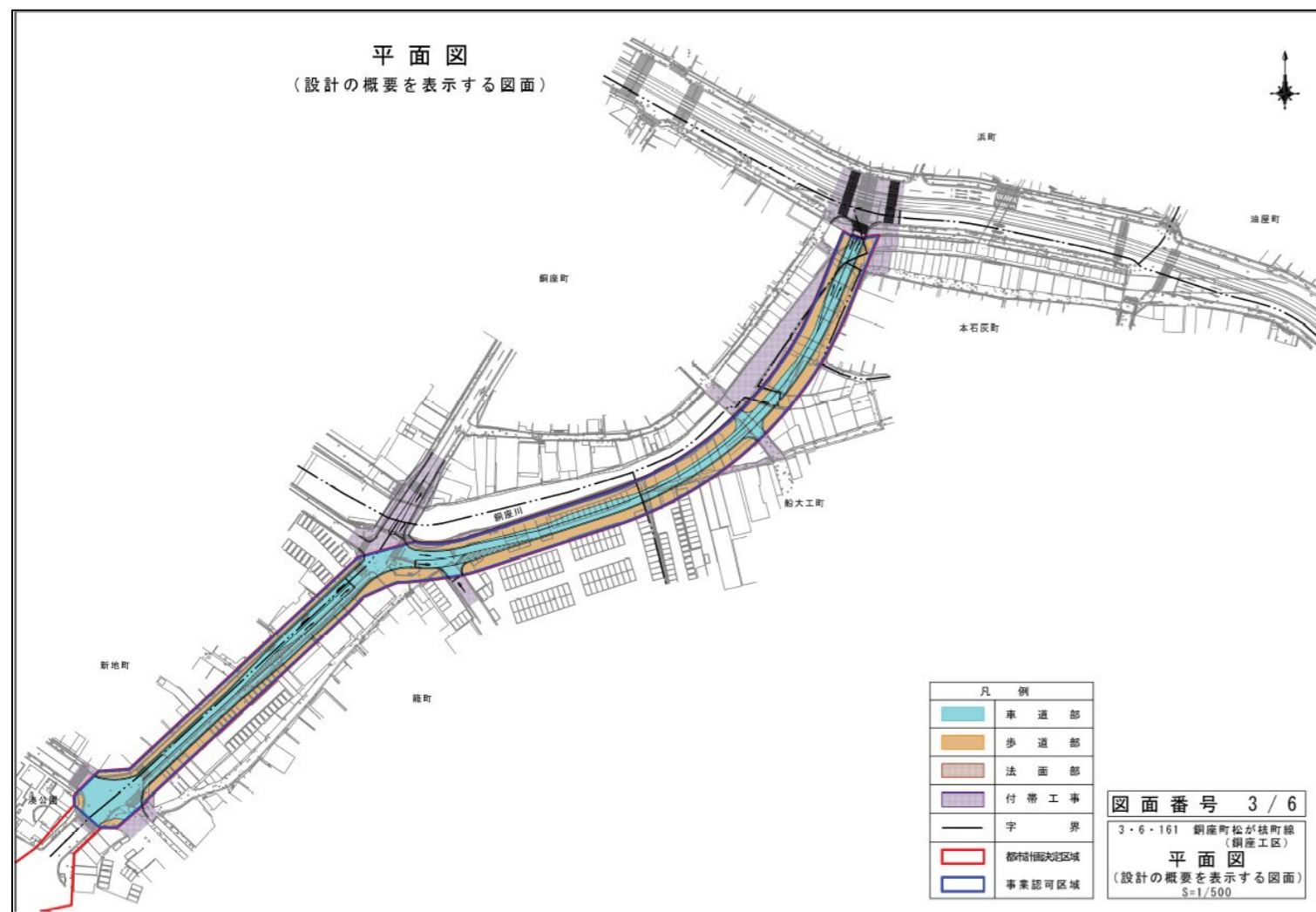
【概要】

○銅座川の断面不足や老朽家屋の密集、周辺道路の慢性的な交通渋滞や歩道の狭さなどの改善と、まちなかの新たな道路整備による銅座地区及び周辺地区の活性化を目的に、銅座川プロムナードを含む都市計画道路銅座町松が枝町線(銅座工区)の整備を行うものです。

【実施主体】 長崎市

【完成時期】 令和11年度

《計画平面図》



《完成イメージ(中間部)》



【概要】

○長崎居留地歴まちグランドデザイン

「長崎市歴史的風致維持向上計画※」の重点区域である「東山手・南山手地区(長崎居留地エリア)」において、歴史的資源を活かしたまちづくりに官民協働で取り組み、地域の歴史的風致の維持向上を図ることで持続可能な地域を実現するため、将来像やその実現に向けた方向性などを示すものです。

○長崎居留地歴まちアクションプラン

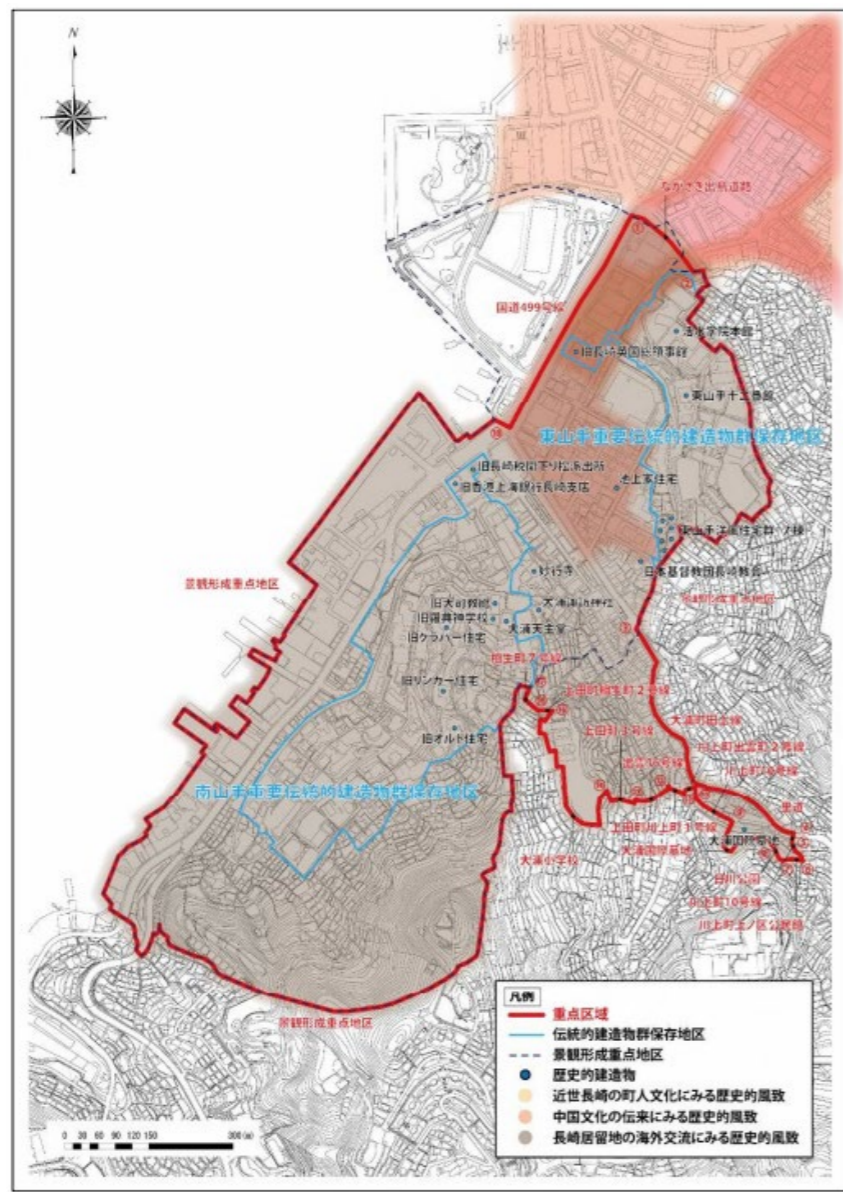
グランドデザインに基づき実施する事業・取組みについて、官民が協働して計画的かつ戦略的に実施していくため、基本となる考え方や事業・取組み内容について整理し関係者で共有するものです。

※「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく計画で、関係機関が連携・協働して、長崎市固有の歴史的風致を守り育て、次世代へと継承していくことを目的として策定したものです。

【策定主体】 長崎居留地歴史まちづくり協議会、長崎市

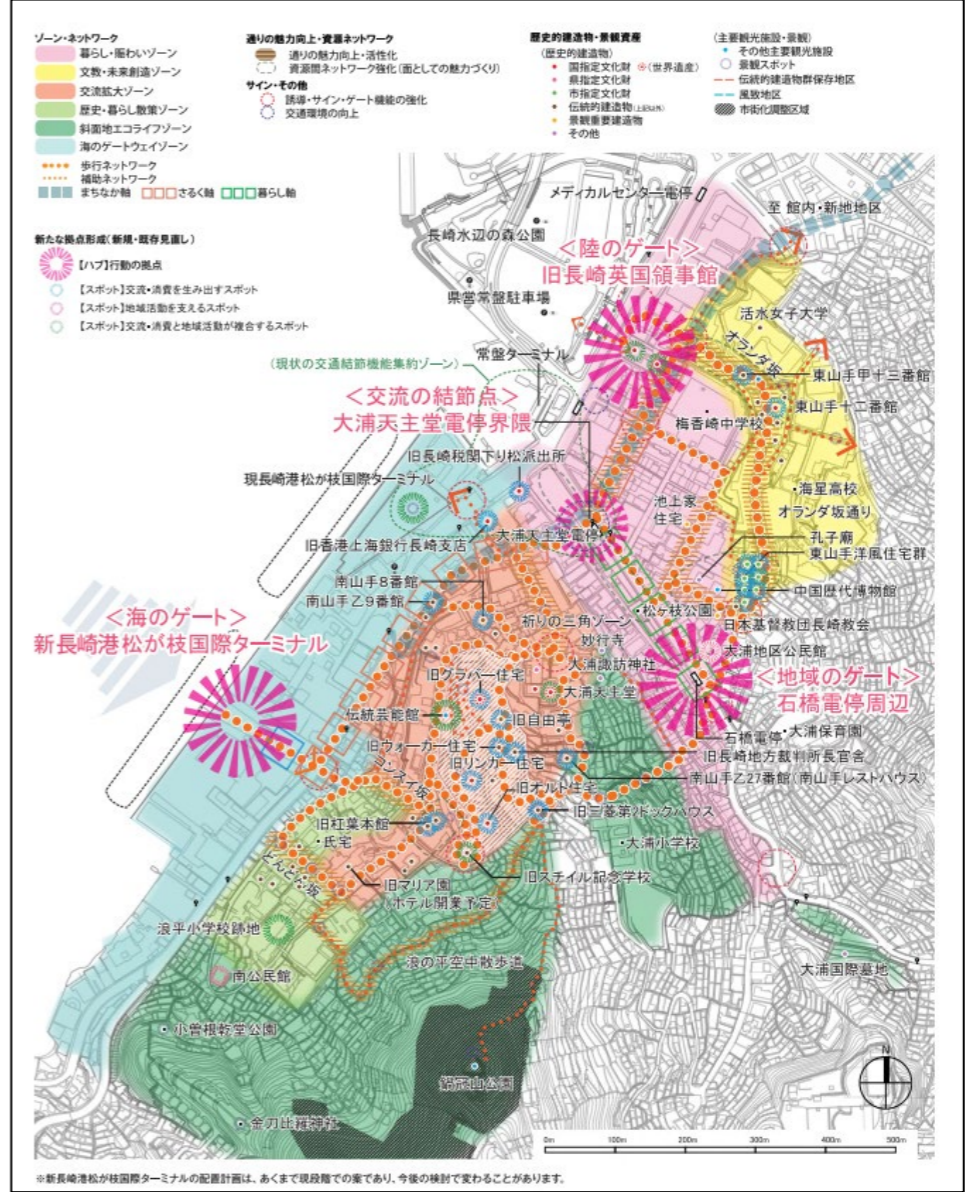
【計画期間】 令和3年度～令和11年度

《東山手・南山手地区(長崎居留地エリア)》



出典:長崎市歴史的風致維持向上計画

《歴史まちづくり計画全体構想図》



出典:長崎居留地歴まちグランドデザイン

